

平成25年度 教育委員会 第19回定例会 議案

- 1 日 時 平成26年1月10日(金) 13時
- 2 場 所 教育委員会議室
- 3 日 程
- (1)開 会
- (2)議事
- (3)報告事項
- (4)閉 会

第19回定例会 報告事項

番号	項目	Page
1	平成 25 年 12 月県議会定例会の答弁状況	1
2	離職再採用者の合否について(特別支援学校)	6
3	第3回学力向上対策本部	7
4	< 非 > 平成 25 年度静岡県教育委員会優秀教職員表彰	非
5	<非>平成 26 年度再任用候補者選考の経過及び結果	非

平成 25 年 12 月県議会定例会の答弁状況

(教育総務課)

1 本会議(12月5日~6日、9日~11日)

	質問者	質問項目	答 弁 者 (所管課)
1		教育政策について (1)学力向上に向けた取り組み ア 小学校への教科担任制の導入	教育長(学校人事課)
2	良知 淳行(自改、焼津市)	" " イ 幼児教育の充実	教 育 長 (教育政策課)
3		" " ウ 副教材の選定方法	教 育 長 (学校教育課)
4		" (2)栄養教諭の増員	教 育 長 (学校人事課)
5		東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取り組みの推進について (2)スポーツ王国しずおかの実現	知 事 (スポーツ振興課)
6	橋 本 一 実 (民主、熱海市)	学力向上対策について (1)人的支援	教 育 長 (学校人事課)
7		" (2)教職員の新規採用	教 育 長 (学校人事課)
8	盛月寿美(公明静岡市清水区)	がん教育の推進について	教 育 長 (学校教育課)
9	山 本 貴 史 (富士、袋井市・周智郡)	食の都づくりにおける食育について	教 育 長 (学校教育課)
10	山﨑 真之輔 (民主、浜松市中区)	若者に向けた総合的な対策について (3)社会参加と社会参画	教 育 長 (社会教育課)
11	杉山 盛雄(自改、沼津市)	道徳教育におけるきれいな日本語について	教 育 長 (学校教育課)
12	渡瀬 典幸 (自改、袋井市·周智郡)	袋井特別支援学校の教育環境の充実について	教 育 長 (学校教育課)
13		教育改革について (1)いじめの克服	教 育 長 (学校教育課)
14	小野 達也 (自改、伊東市)	" (2)不登校対策	教 育 長 (学校教育課)
15		" (3)県立学校施設の老朽化に伴う安全対策	教 育 長 (財務課)
16	鈴木 智	行政と地域が一体となった学校づくりのための取り組みについて (1)静岡式35人学級編制の維持強化	教育長(学校人事課)
17	- (民主、静岡市駿可区)	" (2)コミュニティ・スクール導入促進のための取り組み	教 育 委 員 長 (学校教育課)

	質問者	質 問 項 目	答 弁 者 (所 管 課)
18	伊藤育子(1804) (1814) (1814) (1814)	防災訓練を取り入れた通学合宿について	教 育 長 (社会教育課)
19	野 崎 正 蔵	教育行政について (1)教育振興基本計画の策定	教 育 長 (教育政策課)
20	(自改、磐田市)	" (2)発達通級指導教室の現状と今後の取り組み	教 育 長 (学校教育課)
21	深澤陽一	クリエーティブ産業の振興について (2)担い手育成	教 育 長 (学校教育課)
22	(自改、静岡市清水区)	静岡県におけるスポーツ振興への取り組みにつ いて	教 育 長 (スポーツ振興課)
23	三ッ谷 金秋 (民主、磐田市)	県民の教育委員会に対する意見について	教 育 長 (学校人事課)
24	天 野 一	静岡県の歴史・文化について (2)歴史文化情報センター	教 育 長 (社会教育課)
25	(自改、静岡市葵区)	静岡県の歴史・文化について (3)埋蔵文化センター	教 育 長 (文化財保護課)

質問・答弁の要旨は別紙のとおり

2 常任委員会 (12月13日)

	質問者	質 問 項 目	答 弁 者
1		学力向上対策本部の取組	教育政策課長
2		地域の青少年声掛け運動アンバサダー	社会教育課長
3		特別支援学校のいじめの状況	特別支援教育室長
4	盛月 寿美 (公明、静岡市清水区)	高等学校の中途退学者減少の理由	高校教育室長
5		磐田市の小学校における食物アレルギー事故	学校教育課長
6		自転車に関する道路交通法一部改正	学校教育課長
7		地域防災訓練の児童生徒の参加率	教育総務課長
8		学力・学習状況調査結果をもとにした取組	小中学校教育室長
9		補助教材の採択、活用状況	小中学校教育室長 学 校 教 育 課 長
10	山本 貴史	募集定員と中途退学者の関係	高校再編整備室長
11	(富士、袋井市・周智郡)	高等学校授業料無償制の見直し	学校教育課参事
12		2014年春のウィンドウズXPサポート終了 に伴う対応	情報化推進室長
13		教員のメンタル	学校人事課長
14		高等学校授業料無償制の見直し	学校教育課参事
15		不登校児童生徒への対応	小中学校教育室長
16		教職員の消防団への参加	教育総務課長
17	山田誠(自改、静岡市葵区)	家庭における食育の支援	学校教育課長
18		多様な体験活動の推進	高校教育室長
19		教職員メンタルヘルス研修受講者数	福利課長
20		静岡県のケータイ・スマホルール	社会教育課長

	質問者	質 問 項 目	答 弁 者
21		理科教育の現状	小中学校教育室長 学校教育課参事
22	山 﨑 真 之 輔	部活動顧問の負担軽減	学校教育課長 教育総務課事務統括監
23	山崎 真之輔 (民主、浜松市中区)	コミュニティースクールの導入促進	小中学校教育室長
24		学校における補助教材の選定	学校教育課長
25		財団法人青少年会館	社会教育課長
26	多家一彦	県立学校普通教室へのエアコン設置	財 務 課 長 財 務 課 参 事
27		再編整備の学校数	高校再編整備室長
28		小中学校の統合	学校人事課長
29		高校におけるスクールカウンセラーの活用	高校教育室長
30		静岡県総合計画後期アクションプラン(仮称) スポーツを通じた交流	スポーツ振興課長
31	_	" 学校における人権教育の推進	人権教育推進室長
32		" 特別支援学校の職業教育と進路指導	特別支援教育室長
33	池 谷 晴 一 (民主、御殿場市・	# 通学合宿	社会教育課長
34	駿東郡北部)	学力調査結果の公表	教 育 長
35		JICA教員派遣	学校人事課長
36		静岡式 35 人学級編制における教員の負担軽減	学校人事課長 小中学校教育室長
37		社会教育委員会の現状	社会教育課長
38		障害者スポーツの所管	スポーツ振興課長
39	天 野 一	補助教材の選定	学校教育課長
40	(自改、静岡市葵区)	静岡県の子どもの学力向上のための提言	教 育 長 学 校 教 育 課 長 小中学校教育室長

	質 問 者	質 問 項 目	答 弁 者
41		補助教材の選定	学校教育課長
42		学力調査の過去の問題の活用	小中学校教育室長
43		学力調査に関するリーフレットの配布対象	小中学校教育室長
44		教科書の使用に関する調査	学校教育課長
45	東 堂 陽 一 (自改、掛川市)	携帯電話保有率と学力との相関	社会教育課長
46		幼稚園・保育所と小学校の連携拠点	教育政策課長
47		新規採用職員数	学校人事課長
48		学校に勤務する教職員の多忙化解消検討会	教育総務課事務統括監
49		部活動顧問の朝練習	学校教育課長

質問・答弁の要旨は別紙のとおり

平成25年12月県議会定例会

質問・答弁要旨

本 会 議・・・・ 1

常任委員会・・・・31

教育総務課

1		日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	盛月 寿美(公明党)	答弁者	教育政策課長
項目	学力向上対策本部の取組		
要旨	盛月委員 今後の取組のうち第3回学 教育政策課長 10月からこれまで2回行会要綱では「委員以外の教職員ができる」との規定を設け、例これを活用して今回は1月の小、中学校教員各2名の計4名き、モジャーナルの特集などに関する。まずヤーナルの特集などに関するである。	った。 員を会議に参加 小部の方を呼ん 8日に第3回で 名にオブザール 本部の取組やし 関する意見やき こだく予定であ	加させ、意見聴取すること べる仕組みを作った。 を行う予定であり、県内の バーとして出席していただ リーフレットの内容、提言 各学校での取組状況につい ある。

2		日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	盛月寿美(公明党)	答弁者	社会教育課長
項目	地域の青少年声掛け運動アンバサ	ナダー	
要旨	田弓子氏に委嘱したとのことがについて伺う。 社会教育課長 アンバサダーには、青少年の活動に関する意見又は助言をいるの掲載、賛同する企業の社が一を招致した講演会の開催しての運動の効果は、大人が対人が自分たちを見守ってくれて活や行動にもよい影響を与える。成果及び効果を数値で測える。成果及び効果を数値で測えていくことを目標に盛月委員 今後も、より参加者を増やしましい。そうなるための方法が社会教育課長	だが、アンバ・クログラング はいます はいます はいまま はいり	資する活動に係る広報活動や 本的には、県のホームページ やイベントなどにアンバサダ 協力を求めていく。 とで、子どもたちは地域の大 安心感を得ることができ、生 或の教育力を高める効果もあ いが、声掛け運動参加者数を く。 感できるようになることが望 か。 を育む活動を推進しており、 ただいている方や読書アドバ この活動を広めていただくな

3		日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	盛月寿美(公明党)	答弁者	特別支援教育室長
項目	特別支援学校のいじめの状況		
安旨	り、一昨年は48%の実施率でケートをいかに積極的に実施しておいたででででであるが、本人のでいる。 をいうこともあるが、本人のでいる。 例えば友達の助言や励まし、ありにとって辛いいじめとして 動様態が周りの方にとってみるの中に計上されていることも	き文部科学省の さいるが、でからない。 学校の対まのはえまでを での対まのはえまで でのがまかばない。 ではないでででででででででででいる。 手援護者 は、このでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	の調査の趣旨にしたがって、 かについて状況を把握した。 ・中学校、高等学校と同様に ートが非常に難しい状況にあ 作年は88%の実施率でアン という状況である。 或いは中傷してしまったり 起因する内容が非常に多く、 出してしまったというのが、 ったり、特定のお子さんの行 決であるということでいじめ いては全員の子どもに個別の は関係支援機関と連携して対

4		日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	盛月 寿美(公明党)	答弁者	高校教育室長
項目	高等学校の中途退学者減少の理論	Ħ	
要	盛月委員 高等学校の中途退学者が減少 高校教育室長 中途退学の理由として、特別校生活・学業不適応が216から 因が減少していることから、会 と判断している。	こ、学業不振等 6 187 に減少し	等が前年度 55 から 24 に、学 した。学校生活に起因した要

5		日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	盛月 寿美(公明党)	答弁者	学校教育課長
項目	磐田市の小学校における食物アし	ノルギー事故	
要	童が給食に出された「ポテトの 皮膚が赤くなりかゆみが出る 養護教諭が主治医に連絡を に迎えに来た母親と連絡がとれ ピペン」を注射し、磐田市立総 (月)には児童は元気に登校し事故原因は、確認不足による 盛月議員 今回の事故を受けて、県教育課長 磐田市の事故を受けて、各計食物アレルギー等を有する児童した。 また、「学校のアレルギー疾学校管理下における食物アレス て周知した。	t か	市立豊岡南小学校1年男子児を食べた後、午後2時ごろ、一症状を訴えた。 交で(偶然、隣接する幼稚園アレルギー症状を抑える「エ良搬送された。11月25日記載ミスである。 こだのような対応をしたか。 こ対して「学校給食におけるはいで等について」の通知を出ますがある。 こがいいで、の通知を出ますがある。 こがいるの報告書等の活用についている。また、栄養教諭・資富を招いて給食における食

6		日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	盛月寿美(公明党)	答弁者	学校教育課長
項目	自転車に関する道路交通法一部	坟正	
要旨	育委員会の取組を伺う。 学校教育課長 平成25年11月22日付け文 市町教育委員会学校安全主管記 主な取組としては、新入生の 交通ルールの理解度を含めた記 交通安全の取組を充実させてい また、小・中・高等学校の3 施している。	書にて、県警2 果へ通知した。 か5 ~ 6月の 意識調査を実施 いる。 交通安全担当教 まり、生徒が を県内10地区 よう意識の向」	数員を対象として研修会を実 が主体となって交通安全の取 で開催し、生徒自身が自分の 上を図り、各校や地域の交通

7	日付	平成25年12月13日
質問者 (会派) 盛月 寿美(公明党)	答弁者	教育総務課長
項目地域防災訓練の児童生徒の参加	口率	
標値の根拠はあるのか。 教育総務課長 12月の地域防災訓練に り傾向を把握していく一つの	Oいての調査結り Dパラメータと 総合防災訓練にる	おいても地域の訓練に参加し

8		日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	山本 貴史(富士の会)	答弁者	小中学校教育室長
項目	学力・学習状況調査結果をもとに	こした取組	
要旨	対策本部での意見聴取などのな とを学校ではどのように受け」 小中学校教育室長 11 月に教務主任や主幹教舗 考える会を開催した。その会の てどのように取り組んでいった 分散会では、具体的な意見る 伝わってきた。例えば、朝の明 リルを学力向上の時間に変更し り、教員が研修会などで学力記 認したりするなどの意見が出る	対策を講じているのが とめているのが を対象とした か中の分散会で を換がなきがない。 はいいでは がなきがない。 がなきがいました。 はないでは はないで はないで	か何う。 出来年度の教育課程についてで、各学校が学力向上に向け し合った。 非常に危機感が強いことが ール的に行っていた読書やド 調査の問題を授業で活用した 実際に解いて指導の課題を確 の教育課程に学力向上の取組

9		日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	山本 貴史(富士の会)	答弁者	小中学校教育室長 学校教育課長
項目	補助教材の採択、活用状況		
要旨	間進化しているとから、表記を対しているとの生活をは、表記を対している。 という はない はない はない はない はない ない な	(数) (表) (表) (表) (表) (表) (表) (表) (表) (表) (表	対することも大切と考える。 さく影響され、学校行事学の かったり、最後に授業の 容を十分理解していないことの さ指導をよりでは高ろと頼りでは高いできまりを をは、からもやである。 では、からももでいない。 では、最後のようなはまりである。 では、異教のももそのようなはまり。 では、異教が協議することはまり。 では、異ないのである。 では、異ないのである。 では、最近によりない。 では、ことにいる。 では、ことにいる。 では、ことにいる。 では、ことにいる。 では、おいたいのである。 では、ことにいないる。 では、ことにいる、ことにいる、 では、ことにいる、 では、ことにいる、 では、ことにいる、 では、

1 0		日 付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	山本 貴史(富士の会)	答弁者	高校再編整備室長
項目	募集定員と中途退学者の関係		
要旨	の概ね3分の2について公立高 業見込み者数は、全県で前年は以上が袋井以西、地区では、 員については、中学校卒業者数 学級数を設定するので、磐周 考までに、生徒数が減る静岡は 募集定員については、中学校 とから、中途退学者数とは直持	こついては、会 高校の募集定員 と624 人増加が と624 人増加が とので 地区では、清え での卒業見込む 会関係ないと 高校進学、県	全日制課程への進学予定者数 員とする。来年度の中学校卒 が見込まれ、このうち500人 市内での増加となる。募集定 地域についてはそれに応じた 9学級増加となっている。参 K東高校が減少となる。 皆数に応じて設定しているこ 考えている。

1 1		日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	山本 貴史(富士の会)	答弁者	学校教育課参事
項目	高等学校授業料無償制の見直し		
要旨	の施策を講じるためである。 帯については恩恵を受けていた 型奨学金を新たに創設するもの さらに、公私間格差が広がた 拡充もあるが、財源がない中、 担いただくものである。	原を活用し、教 見在の不徴収制 なかったため、 のである。 っていることで やむを得ず高 要だけでも早く 学金についてに く。また、県と	政育費の負担軽減を図るため 制度では、従来から低所得世 そのような世帯に対し給付 で、私学に対する加算制度の 高所得世帯の保護者からご負 く周知したいとのことでチラ は来年1月の国の説明会を受 として1月中旬くらいに中学

1 2		日 付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	山本 貴史(富士の会)	答弁者	情報化推進室長
項目	2014年春のウィンドウズXI	^つ サポート終 ^つ	了に伴う対応
(会派) 山本 貢史(富士の会)			

1 3		日付	平成25年12月13日	
質問者 (会派)	山本 貴史(富士の会)	答弁者	学校人事課長	
項目	教員のメンタル			
要				

1 4	日付	平成25年12月13日
質問者 山田 誠(自民改革会議)	答弁者	学校教育課参事
項目高等学校授業料無償制の見直し		
山田委員 来年度の制度改正で、授業 学校教育課参事 国の試算では22%程度と 立高校では5000人程度が該当	みていることフ	から、定員から試算すると公

1 5		日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	山田 誠(自民改革会議)	答弁者	小中学校教育室長
項目	不登校児童生徒への対応		
要旨	により登校するようになった、ついての取組内容を伺う。 小中学校教育室長 国の統計資料によると、不登が専門的な指導を行った。「な学校内の指導の取組としてあけば「登校を促すために電話を設けるからない。等があげられてい 山田委員 不登校児童生徒等への効果ので適切に把握して、施策に反映	を校解消のため を人関係改善の がられている。 掛けたり、迎え いる。 のあった取組 やすべきではな	が、「スクールカウンセラー等 のための指導を行った」等が 家庭への働き掛けについて えに行ったりした」、「家庭訪

1 6		日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	山田 誠(自民改革会議)	答弁者	教育総務課長
項目	教職員の消防団への参加		
要旨	(消防庁)が示されている。は 団への参加を普及していく必要 教育総務課長	地域との連携の 要がある。 加・活動におい	· Nては、地域連携として重要

1 7		日 付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	山田 誠(自民改革会議)	答弁者	学校教育課長
項目	家庭における食育の支援		
要旨	プランの中に、リーフレットの状をしっかり把握し、目標を含まうに考えているか何う。 学校教育課長 朝食摂取率と学力について材食摂取率は97.8%であるが、そることから、関係部局と連携し家庭の教育力の向上と食育の死	D活用によりで どこに置いてが 間関があると 残る 2.2%は シ、食育リーフ で実に取り組ん	生めるかが重要と思うがどの 考える。本県の児童生徒の朝 家庭での虐待等とも考えられ フレットの配布・活用を含め、

1 8		日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	山田 誠(自民改革会議)	答弁者	高校教育室長
項目	多様な体験活動の推進		
要旨	を推進するとしているが、学習 高校教育室長	望時間の確保等 雪やホームル-	-ム活動の時間を活用して対

1 9		日付	平成 25 年 12 月 13 日
質問者 (会派)	山田 誠(自民改革会議)	答弁者	福利課長
項目	教職員メンタルヘルス研修受講者	 当 数	
要旨	間で3,000人という目標の記述 う。また、研修を行なうことで 福利課長 メンタル不調者の昨年度の対 者を合わせて194人で、10年 毎年190人から200人台で対 ス研修会は必要であると考えて 研修会は、新規採用職員、 全衛生管理者研修など階層別に 1年で3,000人、4年間で12 教職員が約25,000人いるので とでメンタルヘルスの理解が活 山田委員	載があるが、メ で減らすことが 大況は、30 日 前の1.47 にいる。 たいる。 5 年のの人ので 2,000 人間で2 深まり、有効が	ができるのか何う。 以上の特別休暇取得者と休職である。 このような中でメンタルヘル 年研修、新任管理者研修、安る。 講を見込んでいる。 人に1人が研修を受講するこ

2 0		日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	山田 誠(自民改革会議)	答弁者	社会教育課長
項目	静岡県のケータイ・スマホルール	V	
要旨	法は日々発展している。教育をに対しても携帯電話利用における。教育課長を対応についてうかが、社会教育課長のリーフレットとが毎日見えてもらえるものとした携帯電話を使用する前にルール親が携帯電話の機能やアプリでいないことは、問題である。教育委員会では、携帯電話関人のためのウェブチェック講習の情報や課題、更には携帯電説明している。今後もこの講習	でもこれに対応された。	スえていく必要がある。教育 ノンダー形式にすることで、 諸と子どもがよく話し合い、 らうものとしている。 こ関して、十分な知識を持っ 〇法人の方を講師として「大 ており、携帯電話の最新機能 関に関して、保護者や教員に く。

2 1		日付	平成25年12月13日		
質問者 (会派)	山﨑 真之輔 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	小中学校教育室長 学校教育課参事		
項目	理科教育の現状				
要旨	山崎委員 学習指導要領改訂により理科の授業時数が増え、内容においても実験・観察が一層重視されてきている。そうした中で、学校現場における理科教育の状況について伺う。 小中学校教育室長 理科の授業時数が増え、観察・実験など体験的な活動が、以前より行われていることで、「理科の授業が好き」「理科の授業が分かる」と回答する児童が8割程度まで増えてきている。小学校の課題としては、実験の準備等に時間を要するため、準備の時間が取れないことがあげられている。 山崎委員 理科教育設備について、国では大幅に予算を増額しているようだが、校種ごとの現有率について同う。 学校教育課参事 基準金額に対する現有率は、小学校47.1%、中学校28.2%、公立高校11.2%となっている。				
	山﨑委員 市町の補助金申請状況について伺う。				
	学校教育課参事 市町の申請状況であるが、平成24年度から国の予算増額について周知 してきた。平成24年度では、21市町、事業費ベースで5200万円余 であった。平成25年度は、27市町、3億5000万円余で、対昨年度 6.4倍、さらに追加要望では、3市、1000万円余となっている。				

2 2		日 付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	山﨑 真之輔 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	学校教育課長 教育総務課事務統括監
項目	部活動顧問の負担軽減		
要旨	考えるが、県教育委員会とし 認識しているか伺う。 学校教育課長 平成 21 年度から 23 年度に おいて、顧問の不足や保護者 摘がされた。がうする。 当時議員 が同を図っている。 山﨑議員 総合型地域スポーツクラフ るか伺う。 学校教育課長 を考える。総合型地域スポーツクラフ を考える。総合型地域スポーツクラフ もで連携しながら子供達を育 と考えるがを伸ばすもので達を育 はいて、顧問の不足や保護者 で連携を図っている。 はいて、顧問の不足や保護者 である。 はいでは、からでは、からでは、からでは、からでは、からでは、からでは、からでは、から	でお話動館では、 一般と は、 は、 これを は、 これを は、 これを で、	ことは良いが、地域行事等の参

山﨑議員

教員の負担感については、しずおか型部活動で外部人材を入れることで、やわらぐ効果はあるが、手当は低く、負担感が教員の情熱をそぐようになってはいけない。手当等の見直しの配慮をしていただけないか。

教育総務課事務統括監

特殊業務手当の1日あたりの単価は、通常の労働時間単価に比べ低い。しかし、一般に言う時間外手当とは性格が異なり、一般的な超過勤務に相当する部分は、「特に心身に著しい負担を与える業務に従事した場合に加算する」という性格の手当である教職調整額でまかなわれている。

他県と比べても現在のところ若干支給の要件と額は優位である。

国で見直しについて検討を進めているが、他の給与を削減して部活動手当に当てると聞いているが、本県で見直しする場合は、給与全体のバランスを考えながら、慎重に見直す必要があると考えている。引き続き、文部科学省や他県の状況を注視していく。

要旨

2 3		日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	山﨑 真之輔 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	小中学校教育室長
項目	コミュニティースクールの導入位	足進	
要旨	を伺う。 小中学校教育室長 コミュニティースクールの製報活動や理解促進を行っている域本部事業、放課後子ども教室がる様々取組を活用して、各場がある「静岡型コミュニティーでいく。 山﨑委員 「静岡型コミュニティースクールの製	算入推進につい く。また、各地 を、学校評議員 地域のール」で ースクール」で ・スクール」で は、地域に ないにされる る学校づくりの	員会など、学校と地域をつな 応じて行うことができる、い を研究して、呼びかけを行っ のような形で行うのかを伺う。 こ開かれた信頼される学校づらず、学校支援地域本部事業 る学校づくりに結びついてい のために、各地区が様々なシ

2 4		日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	山﨑 真之輔 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	学校教育課長
項目	学校における補助教材の選定		
安	規則に基づき、教材の選定理能 ステムになっている。今回の語れているか確認するためである。 山崎委員 各学校の補助教材の選定結果があるかどうかについて何う。 学校教育課長 補助教材の選定であるが、「 準の下、全ての公立学校で、領 ることを確認した。選定結果が で踏み込んだ調査を県教委がいかねない。 県の指導主事等の学校訪問の 等については、今後も指導をし 山崎委員 補助教材の選定において、何 みづくりは可能か何う。 学校教育課長	学校は、 対な は、 大大 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	その事務処理が適正に行わ 寺定の業者に偏っている傾向 が身に付くか」等の選定規 対の見本を比べて選定してい への偏りについての指導は、 えている。また、選定業者ま 正力を掛けることにつながり 助教材の選定規準・使用状況 の方の意見を聞くような仕組 即性」と「説明責任」である。 定における透明性と保護者へ

2 5		日付	平成25年12月13日	
質問者 (会派)	山﨑 真之輔 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	社会教育課長	
項目	財団法人青少年会館	財団法人青少年会館		
要旨	性、管理運営形態貸付方法、関なされた。教育委員会として、どのように対応していくのか。 社会教育課長 平成24年度末の委員会ではる貢献度が見えないこと、施設施設ありきの運営から脱却し、の財団のあり方と事業を見直する、財団の事業の見直しを図るガールスカウト、青年団、県一年指導者の養成や支援のためのまた、財団が長期にわたって難を有する子ども若者支援事業教育委員会としては、財団に書いより、等の解決に貢献する役割を担っており、県下の意考えている。	が団法の また の また	たいるのか。また、今後はにおいて、財団や施設におけると見直すこと、このででは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、こので	

2 6		日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	多家 一彦(自民改革会議)	答弁者	財務課長財務課参事
項目	県立学校普通教室へのエアコン記	殳置	
要	中で、高等学校にエア立学校にエア立学校にエア立学校にエア立学校にエア立学校にエア立学校にエア立学校にエア立学校にエア立学校の事業体への空調整備についる事業を受ける。 図等学をはいる。 の変にはないでは、図をでは、図をでは、図をでは、の変には、の変には、のでは、のでは、のででは、のででは、のでででででででででででででででででで	算力 い に が に な に に に に に に に に に に に に に	受置状況について同う。 学校では、校長室、事務室、 格指導室等に、特別支援学校 東宮、特別支援学師が 東宮、管子のは、 一人の 一人の 一人の 一人の 一人の 一人の 一人の 一人の 一人の 一人の

多額の設置費やランニングコストが必要となるが、今後、校舎の老朽化 対策などへの対応が必要であること、また、既に約6割の学校において 後援会等が整備を行っており、費用負担における公平性という点からも、 現状においては、県による整備は困難であると考えている。

また、エアコンの管理費用や光熱費については、設置者や講座等の実施主体が負担している。

騒音対策で設置している学校は、基地関連で浜松東高校と浜松聴覚特 別支援学校、国道に隣接する学校として清水東高校の3校である。

多家委員

受験する子どもにとっては、押しなべて静岡県の高等学校にはエアコンがあるということの方が公平と考えるが、そのことについてどんな思いがあるのか、また、特別支援学校は全て設置されているのか、全日制単位制高校の静岡中央高校、三島長陵高校、浜松大平台高校の設置状況はどうか伺う。

財務課参事

特別支援学校については、体温調節が困難な児童生徒の在籍する普通教室に全て設置されている。

静岡中央高校などについては、夜間定時制が使う教室に暖房で使うという趣旨で設置している。

要旨

また、普通教室にエアコンを設置することについては、県で設置することとなると、学校運営に必要であるかや費用対効果等を検証しながら 判断していく必要があると考える。

多家委員

人気校や伝統校は後援会等に守られているが、エアコンが設置されていないところは、あくまで現状で行くということに関して割り切れない感じがする。後援会等が定着期でこれ以上変わらないということであれば、残りが三十何校であるので、年次計画で設置は県が行い更新は後援会等が行うなど考え方を変えていかなければいけないと思うが、どんな考えをされるか再度伺う。

財務課長

エアコンの設置は、勉学のために必要であれば県が設置すべきものであると考えている。学校保健安全法の規定によると、夏場の気温は30以下が望ましいとされており、夏休みは7月20日頃からであるが、静岡地方気象台の7月1日から20日までで最高気温が30を超えた日が7~8日と少ない状況であるので、理解されたい。

後援会等が設置しているのは、夏休み期間中の最も暑い時期に後援会等が主催する夏期講座のためのものと位置づけており、県の肩代わりをしているものとは考えていないが、昨今、非常に暑い日が増えているので、今後の状況をみながら、少し検討させていただきたいと考える。

2 7		日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	多家 一彦(自民改革会議)	答弁者	高校再編整備室長
項目	再編整備の学校数		
安	期計画ではどの程度の学校がほであるが、どの程度再編が進まるのか伺う。 高校再編整備室長いわゆる第一次長期計画は、年間を見通して策定した。その年度を見ませる。	開校したのか。 外、何校完了し 平成 12 年 2 の 5 年後に、第二次 ある。 で再編整備を決 校した立清水大 静岡市立清水村	しており、これから何校開校 月に、平成22年度までの10 中間見直しを含め、平成17 で長期計画は、平成27年度ま 進めてきたが、最初に開校し 平台高校である。その後、今 妥が丘高校まで7校が開校し 3 校が開校する予定である。

2 8		日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	多家 一彦(自民改革会議)	答弁者	学校人事課長
項目	小中学校の統合		
安	成21年4月から25年度まで動があるため今年度で終わる。名あった学校においてどんな評価でいてはどんな対応をする考え 学校人事課長が配によって、「統合におけるできた」、「教師とよって、「統合におけるできた」、「教師とどの成果があったという報告を統合が配については平成25年11くつかの市町で小中学をい要請を受け、加配の継続になお、平成25年9月の文部7ヵ年戦略」の中で学校統合に配措置を行う等の計画を立てないく。	事務後がある。ことを年交の科でで、ころ、前景会のでは、一大学のでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	売いていくと思うが、統合が るか、今後統合がある学校に 司う。 スムースにいった」、「統合を直 人間関係作りに役立った」ない。 と、当時のでは、平成26年のの強いでは、本では、本のでは、本のでは、本では、本では、本では、本では、本では、本では、本では、大の強いでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大の

2 9		日付	平成25年12月13日	
質問者 (会派)	池谷 晴一 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	高校教育室長	
項目	高校におけるスクールカウンセラ	ラーの活用		
要旨	(民主党・小しのくに県議団) 高校におけるスクールカウンセラーの活用 池谷委員 いじめ、暴力行為の実態調査によると、いじめへの対応としてカウンセリングを行う件数が、小中学校に比べ、高校は少ないようだが、スクールカウンセラーの活用について現状を伺う。 高校教育室長 県立高校への配置は10校のみで、それぞれ年間140時間配当され、そのうち40時間は他校からの要請に基づき派遣することができる。 独自にスクールカウンセラーを配置している学校もあるが、時間数が限られているため、重篤な事案や専門的な所見が必要な場合に対応していただき、多くは担任や教育相談担当教員で対応している。 池谷委員 京になけ、スカールカウンはこのは必要な場合に対応していただき、多くは担任や教育相談担当教員で対応している。			

3 0		日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	池谷 晴一 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	スポーツ振興課長
項目	静岡県総合計画後期アクション スポーツを通じた交流	プラン(仮称))
要旨	めの具体的な取組と小学生を対 体などの交流実績、国際理解、 スポーツ振興課長 スポーツ交流の促進に向けて 交流を希望する団体があればる など側面的な支援を行っていて、計画 異文化交流については、例え すれば、野球ばかりではなく、 話を行う時間を設けるなどのる また、スポーツ団体の全ての 池谷委員	対象としている 異文化交流の は、財政的な で流先とのパイン で流先とのいるでは、 国に盛り込むの は、一様にの は、 試合を行っている で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	の考え方について伺う。 は支援は困難ですが、例えば、イプ役として連絡調整を行うのかは今後、検討する。 実施している高校野球を例にいないれず選手どうしで、会いる。

3 1		日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	池谷 晴一 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	人権教育推進室長
項目	静岡県総合計画後期アクション 学校における人権教育の推進	プラン(仮称))
要	やインターネットによる誹謗・についても学校対応の必要性を 人権教育推進室長いじめや児童虐待、体罰は重また、障害のある人やハン語につながる行為だと考えてい教育全体で人権教育を推進しての視点で見つめ直して進めたいては社会科の歴史分野、に指導を行っている。併せて子人権学習、幼保、高齢者、障害ティア、職場実習において、他め合う力を育んでいる。	中傷等る を と で と で と で で と で で で で で で で で で で で	この点について何う。 まであると認識している。 に対する偏見は重大な人権侵 学校では、全教職員及び学校 用いてすべての教育活動を人 密として、あらゆる人権課題 家庭、情報科等において確実 なって取り組む参加体験型の 対する施設への交流やボラン 対する施設への交流やボラン 対する施設への交流やボラン 対する施設への交流やボラン 対する施設への交流やボラン 対する施設への交流やボラン 対する施設への交流やボラン

3 2		日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	池谷 晴一 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	特別支援教育室長
項目	静岡県総合計画後期アクション 特別支援学校の職業教育と進		尔)
要 旨	を示してそれに向かって教育特別支援教育推進室長特別支援教育推進室長特別支援学校高等部の進路出てきた式職率30%、部を名割は職率としている。高りからいる。のからいる。のがあるとで、それぞれのでで、それでいる。個別的を目指している。があるといる。があるには社会の動がれるためにし、また改善されるにしている。が必要ではないのが、議員が高いのが必要を持つではないのかも別支援教育推進室長、特別支援教育を持つではない。	語奏員会が努力 語数 語数 語数 語数 語数 語数 語数 語数 語数 語数	て。従前の計画の中では、先程いては40%というのを一つの既ね3割が就職だが、あとの6でいくと、進路指導については支援学校の中では進路実現率と望する進路に行くことを大きく子さんがいる分校では、就職率態、等々いろんな環境に左右さない。総合計画の中において数にはそぐわないものかもしれなとは非常に重要なことであり、定し、今後の進路指導に活かし業が求めるニーズに応える教育的特別支援学校では普通科、専はあんま、マッサージ、灸等の対象を

普通科においても社会参加にあたって、期待される人を育てることは 大変重要で、しかも、質の高い技術をもって社会に出て行くことが大事 だと考える。現在は多様な人材活用事業等を活用し、専門家を呼んで、 例えば清掃のメンテナンスの業者に指導に来ていただいて、清掃のかな り詳しい技術を習得など、現在11校が対応している。その他、接客業 の講座、或いは検定については漢字検定、英語検定、表計算、文書デザ イン、簿記検定等の取得を心がけている。こういうものを活用しながら 幅広い知識を持って社会に出したい。現在コース制という明確なものは ないが、各学校、学年の段階、児童生徒の状況に応じて幅広く経験させ ていきたい。

要旨

3 3		日付	平成25年12月13日	
質問者 (会派)	池谷 晴一 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	社会教育課長	
項目	静岡県総合計画後期アクション 通学合宿	プラン(仮称))	
要	静岡県総合計画後期アクションプラン(仮称)			

3 4		日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	池谷 晴一 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	教育長
項目	学力調査結果の公表		
安旨	成 26 年度、県教委は、市町教委 この対応について、県教委の教育長	の同意があれ 考えを伺う。 ついては県教育 ていない。私ほ 委に対して、る る公表を伴われ	育委員会で意志決定をするこ 自身の思いとしては、調査結 どのような教育施策に取り組

3 5		日付	平成25年12月13日	
質問者 (会派)	池谷 晴一 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	学校人事課長	
項目	JICA教員派遣			
要旨	(民主党・ふじのくに県議団)			

3 6		日 付	平成25年12月13日	
質問者 (会派)	池谷 晴一 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	学校人事課長 小中学校教育室長	
項目	静岡式35人学級編制における教	員の負担軽減	Ì	
要	(民主党・ふじのくに県議団)			

池谷委員

地域の方が教員の負担軽減のために、ボランティア活動が行われているか。行われている場合のその具体を伺う。

小中学校教育室長

教員の負担軽減のためだけではないが、ボランティア活動としては、 読み聞かせボランティア、清掃ボランティア、防犯ボランティア等が行 われている。

要旨

3 7		日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	池谷 晴一 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	社会教育課長
項目	社会教育委員会の現状		
要旨	策について、現状を伺う。 社会教育課長 静岡県社会教育委員会は、年いただき、その時々に必要とされるいただき、その結果を教育委員 平成23年から24年にかける域の連携について話し合われ、さ、社会教育に理解のある人材された。 こうした提言を受け、社会教域コーディネーターの育成、近の読書推進など、様々な事業を現在は、縦の接続と横の連接論いただいており、来年、御時では、公会教育委員会では、かれており、各地域の問題意識がなされていると聞いている。家庭教育、文化の継承、防災教育委員会に提出されている。	16回、2年で 3テーマについる 3テーで記録を 3テーで記録を 3テーで記録を 3一で記録を 4のでって記録を 4のでっている 5を 4のでっている 5を 6のでのでのでのでのでいる 5を 6のでのでのでのでのでででいる 5を 6のでのでのでででできる。 6のでのでででできる。 6のでででできる。 7のでででできる。 7のでででできる。 7のででできる。 7のででできる。 7のででできる。 7のででできる。 7のででできる。 7のででできる。 7のででできる。 7のででできる。 7のででできる。 7のででできる。 7のででできる。 7のでできる。 7のでできる。 7のででできる。 7のでできる。 7のでできる。 7のででできる。 7のできる。 7のでき。 7ので。 7ので。 7ので。 7ので。 7ので。 7ので。 7ので。 7ので	して提示いただいている。 委員会では、学校・家庭・地 教育に関心を持つことの大切 人の学習機会の保障等が提言 学校支援地域本部を支える地 進を図る手引きの作成、大人 る。 教育支援のあり方について議 く予定である。 の市町に社会教育委員会が置 テーマを決め、積極的な議論 会教育全般に関わるもので、

3 8		日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	池谷 晴一 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	スポーツ振興課長
項目	障害者スポーツの所管		
要旨	障害のある人の自立と社会参加 全国でも障害者スポーツを競 ところは、東京都と佐賀県のる ポーツは健康福祉部門が担当し	ポーツの所管 立置付けはどる はポーツは、「多 に位置付け 競技スポーツで みで、45 の道 している。 こ厚生労働省が と部門が移管で とは、関係部属	が健康福祉部なのか。また、こにあるのか伺う。 安心の健康福祉の実現のうちけられている。 と一元的に選手育成している。 で関が本県同様に、障害者スポーツでは、大変、意義が これたことは、大変、意義が こと連携を図り、障害者スポーツ

3 9		日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	天野 一(自民改革会議)	答弁者	学校教育課長
項目	補助教材の選定		
要旨	について適正に行われている。 教材がどのような形で選定され 踏み込んだ調査がなされていた を伺う。 学校教育課長 補助教材の選定規準について で「確かな学力が身に付くか」 るか」「問題の質・量・価格」 選定時期については、前年原 定し、次年度の新しい担当には はあったが、問題はない。今後 の確認を行う。 天野委員	ことは分のはない こことは分の時に ここのではない 今科校がも、 では、 のの世界がも、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	点で決定されているのかまでいか。この点についての所見をしている。選定規準とし関連性」「子どもに適していいることを確認した。ちの実態をよく知る担当が選長が最終決定をしている学校問等で、補助教材の使用状況というで、適正に選定できるよう、るが、その点についての所見と「説明責任」であり、委員会の学校教育課長が集まを員会の学校教育課長が集ま

4 0		日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	天野 一(自民改革会議)	答弁者	教育長 学校教育課長 小中学校教育室長
項目	静岡県の子どもの学力向上のため	かの提言	
要旨	いるのか何う。 小中学校教育室長 提言については、市町教育語 今回示された提言とは別に、「語している。 天野委員 学校が学力向上に向けて動か 責任おいて、提言を踏まえた学校の取組においるか何う。 小中学校教育室長 提言を踏まえた学校の取組において、学力向上に向けて動きといる。 大野委員 提言は、対象主任のが、対の選定を含め、対して動きといるのか何う。 小中学校教育室長 に対するのか何う。 小中学校教育室長 に対するのか何う。 小中学校教育室長 に対するのから、よい特別である。 いるのか何う。	委員会を通じて と受ける は言具現化のは はでは ででは でで、協として を会換を表して を会換を表して を会換を表して を会換を表して を会換を表して を会換を表して を会換を表して をのが、こことを をのが、こことを をのが、	ための実践例」を併せて配布 未がない。学校では、校長の 業改善に向けた協議を行って 査は行っていないが、先日行 交改善・授業改善に向けた取 会では、各学校が危機感を持 いう声が多く聞かれた。 等を見直すよい機会であり、 を学校にどのように周知して 今後も研修会等で提言を踏ま

天野委員

保護者にも家庭学習についての呼びかけを行っているが、保護者に協力を求める前に、学校、校長には、学校改善に向けた覚悟が必要である。 その点についての所見を伺う。

学校教育課長

今回の学力調査において、学校質問紙に学校の学力調査結果の活用についての問いがあり、静岡県は全国に比べると活用率が低い。後期教育振興基本計画に県教委の取組として「市町教育委員会が学力向上のために行う教育施策の支援」を新たに設けた。市町教育委員会が管轄する学校とともに学力向上に向けて真摯に取り組むよう支援していきたい。

天野委員

校長が職員とともに、学力向上に向けた取組を行い、成果が上がるよう、教育委員会からの強いメッセージを要望する。

教育長

要旨

議員御指摘のとおり、県内の学校は、学力調査結果を学力の一つの指標としてとらえているにとどまっていた。今回の結果を受け、学校改善・授業改善を見直すよい機会である。こういった取組は、教科書をどう扱い、補助教材をどう選定していくかにもつながっていく。校長のリーダーシップの下、学校が一丸となって学力向上に取り組むよう、様々な研修の機会を捉えて、指導していく。

4 1		日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	東堂 陽一(自民改革会議)	答弁者	学校教育課長
項目	補助教材の選定		
要旨	プバス信う。 学校教育課長 補助教材については、学校は という視点で、各担当の教員に 定を行い、市町教委に届出書で 届出書について適切に管理し、 選定について指導を行うことが 学校は教科毎の年間指導計画で 問を通して、教科書の使用に 県教委の役割は、学校においれているのかについて市町教養 ある。また、学校訪問等を通い 不具合があれば、市町教委を述 東堂委員	は、「『確かな学 とより を提出がでして が役割でして が役割で で で で で で で で で で で で で で で が り で で が り で で で が り で で で で	とが役割である。市町教委はを通して、補助教材の適切なまた、教科書についても、るので、市町教委は、学校訪を行うべきと考える。こついての適切な選定がなさっているかを確認することでの使用状況について確認し、 も指導を行っていく。 が、補助教材の適切な選定等

4 2		日 付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	東堂陽一(自民改革会議)	答弁者	小中学校教育室長
項目	学力調査の過去の問題の活用		
要旨	いう提案も一部あったが、学が う。 小中学校教育室長 学力調査の活用については、 言」にも示されており、提言が 践例」も県教委から同時に配わ との話し合いの折りに、「各市に に行っており、各学校が混乱し い。」との声が多数あがったた	「静岡県の子が示されたとました。「実践が 可は、学力向」 しないため、で めである。 「過去の調査問	とどもの学力向上のための提 きに「提言具現化のための実例」としたのは、市町教育長 上のための様々な施策をすで 市町教委の取組に任せてほし 問題の活用」、「分析支援ソフ

4 3		日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	東堂陽一(自民改革会議)	答弁者	小中学校教育室長
項目	学力調査に関するリーフレットの	D配布対象	
要旨	いるが、なぜ中学1年生に配布 小中学校教育室長	下しなかったの 小学5 , 6年5 市町教委を通り 等の問い合わせ ころもある。	生と中学2,3年生の保護者 じて、学校から「家庭学習に せがあり、学校によってはリ

4 4		日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	東堂 陽一(自民改革会議)	答弁者	学校教育課長
項目	教科書の使用に関する調査		
要旨	「学習指導要領の目標や内容を 的な考え方である。	前提であり、特 「全市町教育系 判断している は、「教科書の を、教科書を活 を、教科書を活 12市町に こり、学校訪問	特別な指導はしていない」等 委員会が学校に教科書の使用 理由を伺う。 内容全でを教える」ではなく 舌用して教える」ことが基本 を作成し、何月に教科書のど 聞き取り調査をした結果、こ 問の折りに確認したりしてい

4 5		日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	東堂陽一(自民改革会議)	答弁者	社会教育課長
項目	携帯電話保有率と学力との相関		
安	ルをしていますか」という問に静岡県の児童・生徒の割合は、また、携帯電話やスマートフば毎日している」「時々していりより低い状況となっている。数値に関している」が46.4%と日している」が54.8%、「しない」が10.3%、「所持なお、これらの割合に対い」が54.8%、「はぼ毎日している3%、「ほどんどしない」が5となっており、中学校3年生では、「ほどもどいながらまから、有意な相関に東堂委員	データは 特け 大きなとという。 大きなとという。 でははいっしいは ではいっという。 ではいっという。 ではいっという。 ではいっという。 ではいっという。 ではいっという。 ではいっという。 ではいっという。 ではいいか。 ではいいか。 ではいいか。 ではいいか。 ではいいか。 ではいいか。 ではいいか。 ではいいか。 ではいか。 ではいいか。 でいないが、 でいないないが、 でいないないが、 でいないないないないないないないないないないないないないないないないないないな	スマートフォンで通話やメーしていない」と回答している。 ていない」と回答した「ほた児童・生徒の割合は全国平に児童・生徒の割合は全国平に関立が22.9%、「毎日している」が22.9%、「中学校34.9%、「ほとんどが38.0%となっている。別調査の正当率は、小学校6%、「時々している」が57.持していない」が60.4%にしている」が61.9%、「けない」が62.2%、「所じない」が62.2%、「所

4 6		日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	東堂陽一(自民改革会議)	答弁者	教育政策課長
項目	幼稚園・保育所と小学校の連携技	処点	
要旨	東堂委員 12月議会の一般質問で教育事項等について伺う。 教育政策課長 幼児教育を今後進めていく呼連携して、保育所や幼稚園したい健康福祉部と話し合いを持ち、興協会、各員の場では今後の小1プロスの場では今後の小1プロスの場では今後の小1プロスの場では今後の小1プロスの場では今後の小1プロスの円滑なが連携協力した。というよいかを協議していたらよいかを協議していたらよいかを協議していく。	中で、保育所で 関係 と答案 は い。と を は い 学 務局 は い き で も た り り し る た り る た り る た り る た り る た り る た り る た り る た り る た り る た り る た り る た り る た り る た り る た り る た り る た り る し る り る し る し る し る し る し る し る し る	を所管する健康福祉部と 丁、小学校代表者等で構 でいるが、この協議会では 保育所連合会、幼稚園振 メンバーとして県教育委 って話し合いの場を設け 果題をしっかりと共有し、 果題をしっかりと共有し、 それぞれの立場の意見を いる。併せて幼稚園、保育 としてどのような形で設け 総合教育センター内に拠点

4 7		日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	東堂陽一(自民改革会議)	答弁者	学校人事課長
項目	新規採用職員数		
要旨	たが、理由、背景を伺う。 学校人事課長	Nる。一つにに 爰学校では講館 うことで、新 ったことで採り 単純にはいた	規採用数を伸ばし、講師の割 用者数増という結果になって かないが、再任用の制度など

4 8		日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	東堂 陽一(自民改革会議)	答弁者	教育総務課事務統括監
項目	学校に勤務する教職員の多忙化館	解消検討会	
要旨	る子どもや、外国人児童生徒へ	と以外の検討で の見直し、学校 への対応方法な 或住民からの話	を進めている。 交内で特別な支援を必要とす などを検討している。 苦情対応などについても、対

4 9		日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	東堂 陽一(自民改革会議)	答弁者	学校教育課長
項目	部活動顧問の朝練習		
要	たが、静岡県では朝の部活動報道を受け静岡県として何か 学校教育課長 中学生の朝の部活動につい 確保する観点から、校長が認知している。また、週休日に とも大切であると指導してい 東堂委員 朝練習をどのくらい実施し 受け県として考え方に変化は 学校教育課長 データは無い。いただいた	をどのように 検討している ないない。 ないないない。 でいるのから なあるか。 でいるか。	はたまでは、また長野県のなか。また長野県のなか。 多忙化や子供達の健康・安全をでで、また、で実施するように研修会で周めず休んで学業に専念できることである。 で実態の把握について検討した。 を登録を持ちます。 に変して、というでは、これでは、では、では、できます。 に変して、を変して、できます。 に変して、を変して、できます。 に変して、できます。 に変して、を変して、できます。 に変して、できます。 に変して、を変して、を変して、できます。 に変して、できます。 に変して、できます。 に変して、できます。 に変して、できます。 に変して、できます。 に変して、を変して、できます。 に変して、できまする。 に変して、できます。 に変して、できます。 に変して、できますな。 に変して、できますな。 に変して、できますな。 に変して、できますな。 に変して、できますな。 に変して、できますな。 に変して、できますな。 に変して、できますな。 に変して、できますな。 に変して、できますな。 に変して、できますな。 に変して、できますな。 に変して、できますな。 に変して、できますな。 に変して、できますな。 に変して、できますな。 に変して、できますな。 に変して、できますな。 に変して、できますな。 に変して、できまなな。 に変して、できまなな。 に変して、できまなななななななななななななななななななななななななななななななななななな

良知 淳行 議員(自民改革会議)の代表質問 に対する答弁 (質問日:2013/12/05 1番目)

答弁者 : 教育長

1

関係所属 : 教育委員会事務局 学校人事課

質問要旨 : 教育政策について

(1)学力向上に向けた取り組み

ア 小学校への教科担任制の導入

全国学力・学習状況調査において本県の子どもたちの学力が低下傾向にある結果が、大きな反響を呼んでいる。

小学校における教科担任制の導入が、学力向上につながるのではないかと思うが、

教育長の所見を伺う

教育政策についてのうち、学力向上に向けた取り組みについてお答えいたします。

まず、小学校への教科担任制の導入についてでありますが、小学校の段階では、学級担任が生活指導をしながら子どもたちに寄り添い、心の安定を図りつつ、学習指導に当たることが必要という考えから、学級担任が全教科を担当することが基本となっております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、教科担任制により、複数の教師と子どもが人間的な関わりを持つことは、大変重要であり、学校では、学級担任同士が相互に教科を担当し合ったり、学級担任外の教師が専門性を生かして、いくつかの学級を指導したりするなど、学力向上に資する取組を工夫して行っております。

また、県教育委員会では、高学年において、理科専科教員や、音楽、図画工作、家庭等の専門的な知識・技能を持った非常勤講師を配置しております。

今後も、小学校におきましては、子どもの発達段階を考慮し、これまで行ってきた教師の得意教科を生かした教科担任制や、専門性の高い非常勤講師の配置を推進するなど、学力向上に向けて取り組んでまいります。

良知 淳行 議員(自民改革会議)の代表質問 に対する答弁 (質問日:2013/12/05 1番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 教育政策課

質問要旨 : 教育政策について

(1)学力向上に向けた取り組み

イ 幼児教育の充実

2 県教育委員会として、幼稚園、保育所の別なく、小学校への円滑な接続を視野に入 れた教育を行うための環境づくりが必要ではないかと考えるが、教育長の所見を伺う。

次に、幼児教育の充実についてであります。

議員御指摘のとおり、子どもたちが小学校生活に円滑に入っていくためには、保育所や幼稚園 において、小学校入学後の生活を視野に入れた幼児教育が行われることが重要であると考えてお ります。

県教育委員会といたしましては、幼稚園において、小学校へのつながりを重視した活動が行わ れるよう、初任者研修や指導主事の訪問を通じて働き掛けてまいりましたが、一方で、保育所につ きましては、連携し、情報を交換する機会が少ないのが現状であります。

今後は、保育所を所管いたします健康福祉部などと連携して、保育所や幼稚園の関係団体、市 町、小学校の代表者等で構成する協議会を設置し、小1プロブレムなどの課題の共有を図るととも に、保育所、幼稚園それぞれの特色を生かした対応策について検討してまいります。

さらに、幼児教育の研究・研修や支援を通じて、保育所、幼稚園と小学校が連携・協力していくた めの拠点機能を、県総合教育センター内に設けることについて検討するなど、幼児教育を体系的 に推進し、小学校への円滑な接続に向けた体制づくりに、積極的に取り組んでまいります。

良知 淳行 議員(自民改革会議)の代表質問 に対する答弁(質問日:2013/12/05 1番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : 教育政策について

(1)学力向上に向けた取り組み ウ 副教材の選定方法

3 9月定例会において、副教材の選定方法について実態を調べる、との答弁があったので、調査結果を踏まえて本県小中学校における副教材の選定方法について伺う。

次に、副教材の選定方法についてであります。

副教材の選定方法につきましては、11月に政令市を除く市町教育委員会に対し、全公立小中学校495校を対象とした調査を実施しました。

調査結果によりますと、「副教材について各社の見本を比べて選定している」と495校全校が回答したところであります。副教材の選定基準としては、「児童生徒に『確かな学力』が付くか」、「教科書との関連性があるか」等を重視しており、学習指導要領が求める学力の定着に向けた副教材が選定されていると考えております。

また、選定した副教材について、全ての市町教育委員会において、管内の公立小中学校に対し、新年度に届出の書類の提出を求めており、副教材が適切に選定されていると考えております。

県教育委員会といたしましては、各学校における副教材に関する手続き事務及び使用状況について、市町教育委員会が引き続き的確な把握等に努めるよう、指導してまいります。

良知 淳行 議員(自民改革会議)の代表質問 に対する答弁 (質問日:2013/12/05 1番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : 教育政策について

(1)学力向上に向けた取り組み

ウ 副教材の選定方法【再質問】

副教材の関係ですが、手元に日本教育技術学会から教材は2月の段階で日本教材

から届けられて、新担任が知らないうちに教材が決まっているとの報告があがっていま **2** す。新担任が知らないうちに決まらないように学年の中で共有できるような教材の選択

方法をお願いしたい。

副教材の選定方法にあたりまして、私たちの調査の中でも「学年部、教科部で選定していて、多くの教員が係わって選定している」との結果が出ております。議員御指摘を踏まえまして、より多くの先生方が関与しながら適切な時期に選定が行われるよう、引き続き市町教育委員会を通して指導していきたいと考えております。

良知 淳行 議員(自民改革会議)の代表質問 に対する答弁 (質問日:2013/12/05 1番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校人事課

質問要旨 : 教育政策について

(2)栄養教諭の増員

食育の推進のために、積極的に学校栄養職員を任用替えし、栄養教諭のさらなる増 4

員を図るべきと考えるが、今後の見通しについて教育長の所見を伺う。

次に、栄養教諭の増員についてであります。

子どもたちが、食についての正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたって健康な生 活を送るためには、各学校において学校給食を活用した食育指導を、教育活動全体を通して計画 的に推進することが大切であると考えております。

そのため、県教育委員会では、平成20年度から栄養教諭を計画的に配置し、本年度は、県内全 市町において52人の栄養教諭が食育指導を行っております。

小中学校では、栄養教諭の活動により、食に関する指導計画の作成率が大幅に向上し、子ども たちの朝食摂取率や給食における地場産物活用率も全国平均を上回っている状況にあります。

県教育委員会といたしましては、今後、食育を一層充実していくため、これまでの栄養教諭配置 の成果を踏まえ、学校栄養職員に栄養教諭免許の取得を促すなど、栄養教諭の増員を進めてま いります。

橋本 一実 議員(民主党・ふじのくに県議団)の代表質問 に対する答弁 (質問日:2013/12/05 2番目)

答弁者 : 知事

関係所属 : 教育委員会事務局 スポーツ振興課

質問要旨 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取り組みの推進について

(2)スポーツ王国しずおかの実現

トップレベルの選手育成だけでなく、子供からお年寄りまでの幅広い年代で、自分の体力や適性、能力に応じて生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことができる環境づくりも不可欠である。それにより、スポーツに接する子供たちが増

え、世界に羽ばたくトップアスリートが誕生していくことになると思う。

東京オリンピック開催を契機とした「スポーツ王国しずおか」の実現に向けた今後の

県の取り組みについて、所見を伺う。

次に、スポーツ王国しずおかの実現についてであります。

県内スポーツ界の機運を高め、スポーツ人口を拡大していくためには、県議御指摘のとおりスポーツを実際に「する人」ばかりではなく、スポーツを「観(み)る人」、ボランティア等で「支える人」、「する人」「観(み)る人」「支える人」これらスポーツに携わる全ての人々の活動が、互いに関わり合いながら活性化されていくことが必要です。

県はこれまでも国際舞台等で活躍できる選手の育成に努めてまいりました。東京オリンピックを7年後に見据えまして、有力選手を中心として国内外での遠征合宿の実施や優秀なコーチ、トレーナーのサポート体制の整備を支援してまいりまして、競技力の向上に努めてまいります。

また、県民が生涯にわたってスポーツに接するためには、スポーツを身近に感じ、親しみを持つことができる環境を作ることが重要です。静岡県にゆかりのある選手による講演会や実技指導、国際大会や全国規模の大会等の招致を通じて、スポーツの魅力を発信してまいる所存です。

今後は、「スポーツ王国しずおか」の実現に向け、これらの取組の成果が定着していくことが重要ですので、競技団体や市町とより一層連携を深めてまいります。

橋本 一実 議員(民主党・ふじのくに県議団)の代表質問 に対する答弁 (質問日:2013/12/05 2番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校人事課

質問要旨 : 学力向上対策について

(1)人的支援

学力向上対策には学校の果たす役割が最も大きく、教員一人ひとりが子どもと向 6

き合って、しっかりときめ細かな指導ができる環境でなくてはならない。

教員の多忙化が言われて久しい中、教員に対する人的な支援が求められている。 学力向上に向けた人的支援とその効果的な活用について教育長の所見を伺う。

学力向上対策についてのうち、まず、人的支援についてお答えをいたします。

先月11日に県と市町の教育長代表者会から、学力向上に向けた提言が出され、その提言の中 に、「子どもの学びを支える取組の支援」がありました。これは、外部人材を活用した補充学習など の取組に対する支援を念頭に置いたものであります。

現在、一部の市町では、放課後学習支援等を行っておりますが、このような取組は、学校の現場 にゆとりを生み、教材研究が一層充実したり、今まで以上に子どもの学びに寄り添うことができた りといった様々な効果が期待できます。

県教育委員会といたしましては、文部科学省が概算要求しております、外部人材活用による地 域ぐるみの教育再生事業を活用して人的な支援を行ってまいりたいと考えております。

さらに、本年度末の人事異動において、指導力や専門性に優れ、魅力ある授業づくりの推進役と なり得る教員の配置を積極的に進めてまいります。

今後も学力向上に向け、授業改善や教員の指導力向上を図るとともに、効果的な人事配置や人 材の活用に努めてまいります。

橋本 一実 議員(民主党・ふじのくに県議団)の代表質問 に対する答弁 (質問日:2013/12/05 2番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校人事課

質問要旨 : 学力向上対策について

(2)教職員の新規採用

7 学校現場には多くの講師が配置されており、学級担任を持つなど本務教員と同様に活躍している。こうした人材を正式な教員に吸い上げて活用する仕組みが必要であ

る。また、教諭の産休・育休・特休の代替として講師も充足してほしい。講師を教員として採用する場合の制度改正を含め、教職員の新規採用についての教育長の所見

を伺う。

次に、教職員の新規採用についてであります。

議員御指摘のとおり、全国的には、教職経験のある受験者を対象に、1次試験を免除する選考 を実施している県などもありますが、そのようなところでも、2次試験において教科専門の筆記試験 や模擬授業を行うことなどにより、教職員としての資質・能力を判断しております。

本県では、教職経験者を対象とした特別選考を設けておりますが、この選考は、教職・一般教養 試験の代わりに課題作文を実施することで、現在学校に勤務している講師が、日頃の教育実践で 培った力をより発揮できるようにしております。

また、来年度は、新規採用者数を増やし、本年度より約80人増の900人の採用を予定しております。

なお、教諭が産休・育休等により休む場合には、講師の任用は不可欠であり、確実に任用しているところであります。

今後も、選考試験としての平等性を保ちつつ、即戦力となる人材を確保するために、教職経験者の特別選考の方法について工夫するとともに、新規採用者数の確保に努めてまいります。

盛月 寿美 議員(公明党静岡県議団)の代表質問 に対する答弁 (質問日:2013/12/06 1番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨: がん教育の推進について

学校教育の中でがんに対する正しい理解や、がんの予防に対する知識等を身につけ、児童生徒自身が健康を適切に管理することが、今後ますます重要となってくると

8 思われる。

そこで、本県におけるがん教育の取り組み及び今後の進め方について、教育長の所

見を伺う。

がん教育の推進についてお答えいたします。

がん教育につきましては、現在、小・中学校及び高等学校の保健の授業や特別活動等において 実施しております。 授業の中では、がんを生活習慣病の一つとして捉え、発生や進行には喫煙や 飲酒、不適切な食事、運動不足等が深く関わること、予防のための健康的な生活習慣と、早期発 見・早期治療のための健康診断が重要であることなどを学習しております。

また、薬物乱用防止教室において、がんの原因の一つである喫煙について取り上げ、健康に及ぼす害や依存性等について、学校薬剤師等の外部講師を招いての講話も行われております。

県教育委員会では、健康福祉部等の関係機関と連携し、「静岡県がん対策推進計画」に基づく受動喫煙防止事業への協力や関係資料の配付等を行い、各学校でのがん教育の推進に努めているところであります。

議員から御紹介がありましたように、現在、国においてはがんに関する学校での保健教育を強化するための検討を始めています。今後、本県において、がん教育の一層の充実を図るためには、がんに関する正しい知識や、患者への理解等、子どもの発達段階に応じた指導が大切であることから、国の動向を注視しながら、関係機関等と連携を図り、学校におけるがん教育の推進に取り組んでまいります。

山本 貴史 議員(富士の会)の一般質問 に対する答弁 (質問日:2013/12/06 2番目)

答弁者 : 教育長

9

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : 食の都づくりにおける食育について

子ども達に食育を進める中で、日本人としての食の作法や食事を通じての人間関係 づくり、食文化や食に係わる歴史等を理解するような取り組みも必要である。先ずは学 校において子ども達に学んでもらい、子ども達を通じて家族に伝わっていくことを目指し ていくことが良いのではないか。このとうな取り組みに対し、教育長の形見を見る

ていくことが良いのではないか。このような取り組みに対し、教育長の所見を伺う。

食の都づくりにおける食育についてお答えいたします。

学校における食育につきましては、望ましい栄養、食事のとり方に加え、地域の食文化等を学習するともに、感謝の心を培い、食事のマナーや作法を身に付けるよう指導しております。議員から御紹介がありましたように12月4日、日本の伝統的な食文化であります「和食」のユネスコ無形文化遺産への登録が決定致しました。このことからも、食育の重要性はますます高まっていくものと考えております。

学校においては、栄養教諭等が中心となり、給食の時間等を通して、食の楽しさ、食べ物の大切さ、 食べる時の姿勢や食器の並べ方等を指導しております。また、生産者との会食や授業参観、給食 試食会を開催するなど、地域や保護者と連携した食育を推進しているところであります。

県教育委員会では、「学校における食育ガイドライン」を作成し、研修会等で活用するとともに、 「親子で作る学校給食メニューコンクール」を実施し、食育の更なる充実に努めております。

現在、より実践的な食育を行っていくために、「食事のあいさつ」「はしの達人」「地域の食材と郷土料理」等の内容を取り上げた「食に関する学習指導案集」を作成しているところであります。

今後は、学校において、この指導案集の活用等により、食事の作法や人間関係作り、「和食」を 始めとした食文化等を尊重する食育を推進し、地域や家庭と連携して、子どもたちの健康で豊かな 人間性の育成に努めてまいります。

山崎 真之輔 議員(民主党・ふじのくに県議団)の一般質問 に対する答弁 (質問日:2013/12/09 2番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 社会教育課

質問要旨 : 若者に向けた総合的な対策について

(3)社会参加と社会参画

10 静岡県青少年問題協議会では、昨年「若者の社会参加と社会参画」というテーマでアンケートを実施し、それを分析した上で、若者の社会参画へ向けての支援の方向性

を示したが、本県として、今後どのような取組みを実施していくのか伺う。

また、社会参加および社会参画こそが、これからの若者施策の最重要課題だと認識

するが、県としての受け止め方について所見を伺う。

若者に向けた総合的な対策についてのうち、社会参加と社会参画についてお答えいたします。 若者の社会参加と社会参画は、活力ある社会を築いていくためにも、また若者が自立していくためにも重要であると考えております。議員から御紹介のありました第27期青少年問題協議会では、委員に現役の大学生を加え、この「若者の社会参加と社会参画」をテーマに御審議いただき、去る10月に意見具申いただいているところであります。

県教育委員会では、青少年行政に関わる県の実務担当者が一堂に会する青少年対策本部担 当者会を今月開催し、意見具申の中で紹介されている若者の団体から直接活動報告をしていただ くとともに、今後、県としてどのような施策を行っていくべきか、御意見を頂くこととしております。

また、県内各地において、高校生が社会参加する契機として「1部活動1ボランティア活動」を実施したり、地域や企業等とのコラボレーションを通じて、社会参画する試みが行われたりしていることから、こうした活動の拡充に引き続き努めるとともに、市町教育委員会に対して、意見具申に掲載された先進事例の紹介や、若者自身による実践発表の機会を設けるなど、若者の社会参加と社会参画の機運を高めてまいります。

山崎 真之輔 議員(民主党・ふじのくに県議団)の一般質問 に対する答弁 (質問日:2013/12/09 2番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 社会教育課

質問要旨 : 若者に向けた総合的な対策について

(3)社会参加と社会参画【再質問】

10 若者の政治参画を醸成させていくには、義務教育及び高校教育での教育が重要である。スウェーデン、フィンランドでは、シティズンシップ教育など当然のように実施してい

る。このようなことを本県でも参考にしていただきたい。本県の若者の政治参加、政治参

-2 画、政治教育についての教育長の所見を伺う。

政治参加、政治参画ということでありますけれども、議員からも御紹介がありましたように、これは元々教育基本法の中でも政治教育というのは位置づけられておりますので、小学校、中学校、高等学校については、社会科とか或いは、公民科を通じて政治教育ということはやっておるわけですけれども、先ほど御紹介がありましたように、シティズンシップの教育とですね、やっぱり大きく違うところは、教室の中で学習したことが教室外のところで、具体的に活動に出るかどうかというところで、やや日本の場合は、そういう活動の機会が少ないのかなというふうに思っております。

今回、意見具申の中に、例えば、いろんな事例が紹介されているわけですけれども、東京では、数名の高校生たちが行っている「僕らの一歩が日本を変える」、いうことで、高校生100人と国会議員が対話をするという、こういう機会も設けているということでございますので、今後は県議会の皆様とですね、高校生がどこかで、いろんなことについて議論を戦わせていただくような、そういうような機会もひとつの出発点として設けていければいいかなというふうに思っております。

杉山 盛雄 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁(質問日:2013/12/09 4番目)

答弁者 : 教育長

11

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : 道徳教育におけるきれいな日本語について

学力テストの成績に一喜一憂することよりも、日本人として正しい日本語が使える、道 徳心を持った子どもを育てることこそが、教育にもっとも求められていることであると考える。 そこで、道徳教育における経際なり本語を使える能力の育成について、教育長の

る。そこで、道徳教育における綺麗な日本語を使える能力の育成について、教育長の

所見を伺う。

道徳教育におけるきれいな日本語についてお答えいたします。

議員から御指摘のありました「正しい日本語が使える、道徳心を持った子どもを育てること」は、本県が目指しております「有徳の人」の育成に重なるものと考えております。

平成23年度文部科学省の生徒指導実態調査によれば、日常生活の中で何気なく交わされる、からかいや悪口など、言葉の暴力がいじめの温床にもなっているという結果が報告されております。

このような状況にあって、学校におきましては、道徳の授業を始め、教育活動全体を通して、豊かな人間性や社会性を育み、また、家庭におきましても愛情と厳しさを持って、子どもをしつけることが大切であると考えております。

県教育委員会では、これまで道徳教育の実践発表会を行うなど、教員の指導力の向上を図るとともに、人間関係作りプログラム等を活用して、相手のことを思いやる言葉遣いやマナー等の指導を充実するなど、児童生徒の道徳的実践力を育成してまいりました。

今後も、学校が家庭や地域と連携して、道徳教育や各教科における言語活動の一層の充実が 図られるよう指導してまいります。

渡瀬 典幸 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁(質問日:2013/12/10 1番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : 袋井特別支援学校の教育環境の充実について

現在、小笠・掛川地区に特別支援学校は、高等部分校を除けば袋井特別支援学校しかなく、急増する児童・生徒に対応しきれない状況にある。掛川地区の特別支援学校の整備を機に、袋井特別支援学校の教育環境を充実させることにも十分配慮して欲しいと考えるが、教育長の所見を伺う。

また、近年、袋井特別支援学校を含め西部地区の特別支援学校では、外国人の子どもが、多数在籍するようになっているが、当該児童生徒だけでなく、保護者までもが日本語に不自由な状態では、意思の疎通は、通訳のいない限り、かなり困難である。このような状況にある特別支援学校における外国人児童生徒への支援について、教育長の所見を伺う。

袋井特別支援学校の教育環境の充実についてお答えいたします。

掛川地区に新設いたします特別支援学校は、知的障害や肢体重複障害のある児童生徒を対象として、小学部・中学部・高等部を設置し、児童生徒数は180人程度を想定しております。このことによりまして袋井特別支援学校では、開校当初の規模まで戻り、狭隘(きょうあい)化が解消されるとともに、新設校に通う児童生徒にとって、スクールバスの通学時間が最大40分程度短縮されるなど、教育環境の大幅な改善が図られるものと考えております。

特別支援学校における日本語でのコミュニケーションが困難な家庭から通学する幼児児童生徒につきましては、現在、県内で約70人が在籍しております。各学校では、個別の指導計画の作成等、特に、保護者との面談が必要な内容につきましては、県の実施しております外国人児童生徒トータルサポート事業を活用し、通訳を介して共通理解を図っております。また、日常のコミュニケーションにつきましては、連絡帳等の文章をローマ字、ひらがな、カタカナを使用し、分かりやすい文章で伝え、文書連絡が困難な場合には、電話連絡により、共通理解に努めるなど、個々の事情に配慮した対応を行っております。

今後も、各学校におきまして、通訳の活用を工夫するなどして、各家庭の実状に合わせながら、 子どもたちの教育の充実を家庭と協力して進めてまいります。

小野 達也 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁 (質問日:2013/12/10 2番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : 教育改革について

(1)いじめの克服

13 これまで、いじめの問題に対してオール静岡で取り組んできた経緯を踏まえ、県教育委員会では、国の基本方針の決定を受け、家庭や地域と連携した取組の充実を図るた

めに、どのような対応を考えているか、教育長の所見を伺う。

教育改革についてのうち、まず、いじめの克服についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、いじめの克服には、学校、家庭、地域、関係機関等、社会総がかりで取り組む必要があり、そのために、学校や家庭、地域が、いじめ防止等に関する基本的な考え方を共有することが重要であると考えております。

県教育委員会では、昨年9月に県・市町教育委員会代表者会から発信されました「静岡県の学校からいじめをなくすための提言」をもとに、児童生徒自らがいじめについて考える場や機会の設定、「静岡県いじめ対応マニュアル」の活用などに、オール静岡で取り組んでまいりました。

本年度は、9月の「いじめ防止対策推進法」の施行を踏まえ、各学校が「学校いじめ防止基本方針」を策定する際に、基本的な考え方などを共有できるよう、「静岡県いじめ防止基本方針」の策定を現在進めているところであります。また、各学校が基本方針を策定するに当たっては、PTAや地域の関係団体に意見を求めるとともに、家庭や地域の理解を得るための取組を加え、より実効性のある「基本方針」が策定されるよう指導してまいります。

今後は、「学校いじめ防止基本方針策定」のための説明会の実施や、いじめ問題対策連絡協議会の設置など、いじめを克服する体制の整備や各学校のいじめ防止等の取組を支援してまいります。

小野 達也 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁 (質問日:2013/12/10 2番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : 教育改革について

(1)いじめの克服【再質問】

13 いじめの対応について、管理職も一般教員(担任、学年主任)に任せるだけではなく、 一緒に対応に当たるとよいと思うが、教育長の考えを伺う。それから、教員の仕事量が

多過ぎるのではないかと懸念しております。色々な会議等や報告書の提出も形骸化し

-2 ているのではないかと思いますが、多忙化について教育長の考えを伺う。

いじめの克服に関連しまして、再質問、2つあったと思います。1つ目は、管理職が向き合う必要があるのではないかという御質問でございますが、まさにその通りでして、やはり学校は組織としていじめ、あるいは生徒指導上の問題については対応していかなければいけないと思います。そのことが、早期発見、早期対応に私はつながると思います。やはり、管理職のマネジメント能力の1つとして、そういう能力というのは、私は必要だと思いますので、今、御指摘というか御質問がございましたので、今後、管理職等の研修会を通して、引き続き訴えていきたいと思っております。

2つ目の多忙化につきましては、従来から私たちも非常に大きな課題だと思っております。現在、 事務局内に多忙化解消の検討会を昨年12月に立ち上げ、現在検討しているところです。計画で は、本年度中に対応策等を取りまとめる予定でおりますので、その検討結果を踏まえまして、より 具体的な対応を各学校にお知らせしていきたいと考えております。

小野 達也 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁 (質問日:2013/12/10 2番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : 教育改革について

(2)不登校対策

14 多様化、複雑化している不登校の問題は、児童生徒に対して、個々個別の支援が必要であり、心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワー

カーを活用した対応が有効であると考えるが、県教育委員会では支援を充実させるた

めに、今後どのように対応していくのか、教育長の所見を伺う。

次に、不登校対策についてであります。

議員御指摘のとおり、本県におきましても不登校児童生徒が依然として多く、その要因や背景が多様化・複雑化していることから、学校においても心理や福祉などの外部の専門家と連携した対応が重要であると考えております。

県教育委員会では、すべての中学校区で、小学校・中学校に同じスクールカウンセラーを配置 し、小学校と中学校とが連携した教育相談機能が高められるよう配慮しているところであります。ま た、スクールソーシャルワーカーの配置により、組織として児童生徒が置かれた環境に働き掛ける など学校を支援しております。

平成23年度の文部科学省調査によれば、不登校生徒への対応について、「スクールカウンセラー等の専門的な指導は効果があった」と回答した中学校の割合は、本県は76%であり、全国平均の60%を大きく上回っております。また、小学校においては、スクールソーシャルワーカーと連携した対応により、不登校児童数が減少したとの報告を受けております。

今後も、不登校の子どもたちに向き合う教員が、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、個々の子どもの状況に応じたきめ細かな対応ができるよう不登校対策の充実に努めてまいります。

小野 達也 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁 (質問日:2013/12/10 2番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 財務課

質問要旨 : 教育改革について

(3)県立学校施設の老朽化に伴う安全対策

15

県立学校においては、建築後40年以上経過している校舎が、現時点において全体の約半数を占めており、雨漏りや給配水管の破損が発生するなど既存施設の老朽化が大きな課題となっている。

施設の老朽化が進めば、それに伴う天井材や外装材など、いわゆる非構造部材の 経年劣化も進み、過去において外壁タイルの落下等老朽化が原因と思われる事故が 発生している。

幸い、県立学校においては同様の事故は発生していないが、一歩間違えれば命に関わる事態になるため、事故を未然に防ぐことは大変重要である。

そこで、県立学校施設の外壁タいて、どのように取り組んでいくのか伺う。イル等の 外装材やその他非構造部材の安全対策につ

学校施設は、児童生徒の学習や生活の場であることから、その安全性の確保が不可欠であります。

このため、県教育委員会では、建築基準法の規定に基づき、一級建築士等による定期点検を行うとともに、各学校においては、文部科学省が作成いたしました「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック」や「県立学校施設設備等維持管理の手引」等に基づいた日常点検を実施し、問題が確認された場合は、迅速に改修等の対策を講じているところであります。

また、建築基準法施行規則等の改正により、定期点検の項目として、竣工(しゅんこう)又は外壁 改修後10年を超えた建物の外壁については、全面打診調査が義務付けられたため、平成23年 度から、順次、該当する施設について調査を実施し、是正が必要とされた施設については、設計 等の準備を進め、早急に改修工事を実施することとしております。

県立学校施設につきましては、老朽化対策を進めるとともに、引き続き定期的、日常的な安全点 検や補修等を実施することにより、適切な維持管理に努め、安全対策を進めてまいります。

鈴木 智 議員(民主党・ふじのくに県議団)の一般質問 に対する答弁 (質問日:2013/12/10 3番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校人事課

質問要旨 : <u>行政と地域が一体となった学校づくりのため</u>の取り組みについて

(1)静岡式35人学級編制の維持強化

16 現在、政府内では、35人学級を見直す動きが出てきているが、静岡式35人学級を 維持・強化することが今後実行すべき「少子化対策」である。政府の今後の方針如何に

> 関わらず、県は、独自で更なる負担をしてでも、35人学級を維持すると共に、25人の 下限を撤廃するなどの少人数教育の強化に努めるべきであると考えるが、県の決意を

伺う。

行政と地域が一体となった学校づくりのための取り組みについてのうち、静岡式35人学級編制 の維持強化についてお答えいたします。

本年度、県教育委員会では、県単独措置により45人の教員を配置し、静岡式35人学級編制を 小学校3年生に拡充し、小・中学校全学年を少人数学級編制とすることができました。

対象となった学年の保護者からは、「先生とのコミュニケーションが取りやすくなった」、また学校からは、「一人ひとりの児童により手厚い支援ができるため、自信を持って発表する子どもが増えてきた」、といった少人数学級の良さを認める声が聞かれております。反面、学級担任外の教員が減少したことにより、教員の負担増や多忙化を訴える声も届いているところであります。

県教育委員会といたしましては、本年度配置いたしました、県単独措置の教員や小規模小学校支援非常勤講師を引き続き配置するよう検討していくとともに、国の「教師力・学校力向上7か年戦略」を活用して加配教員の増員を図るなど、静岡式35人学級編制が一層充実するよう努めてまいります。

鈴木 智 議員(民主党・ふじのくに県議団)の一般質問 に対する答弁 (質問日:2013/12/10 3番目)

答弁者 : 教育委員長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : 行政と地域が一体となった学校づくりのための取り組みについて

(2)コミュニティ・スクール導入促進のための取り組み

17 コミュニティ・スクールの導入により、学力の向上、いじめや不登校等の減少、地域との連携強化や地域の活性化、学校や地域の防災力の強化等、様々な効果が期待できることは全国的に実証されている。

コミュニティ・スクールの導入促進は総合計画後期アクションプラン案で新たに掲げられているが、導入に消極的だった後進県である以上、導入を決定した学校には運営が軌道に乗るまでの数年間は担当人員を配置するなど、具体的な数値目標を掲げると共に県独自の財政的・人的支援策を実施すべきであると考えるが、県の今後の具体的な方針と決意を伺う。

今、鈴木先生から質問があった件ですが、実際に県として取り組んできたのは、平成17年から 平成22年まで試行的にコミュニティ・スクールを導入していました。その後中断して、平成25年に なって再びコミュニティ・スクールを指定してスタートしております。この再開した理由としましては、 コミュニティ・スクールについて今、鈴木議員がおっしゃったように同じ説明を教育委員として受けま した。果たしてそういうものだろうか、先進県であります神奈川県横浜市を訪れまして、コミュニティ・スクールの実態例を我々自身が行って、視察してまいりました。その中でベッドタウンであるにも かかわらず、学校を中心として、コミュニティがきれいに出来上がっている。従って、コミュニティ・ス クールは、単に子どもたちの教育環境を整えるだけではなく、そのコミュニティを再生する力、創造 する力がある、そのようなことに我々は気が付いたわけです。

そこで、持ち帰りまして 静岡県でも積極的に導入すべきであるということで、平成25年度の取組が始まりました。この取組を通して、次年度以降、更に大きく発展させたいと考えております。

また、議員から御指摘があったように、学力テストも大きな問題になっております。その中で、地域、家庭、学校、県民総がかりでこの状況を脱する必要があると言っている訳ですが、言葉だけきれいでも必死に取り組まなければ総がかりにはなりません。そこで総がかりになるためには、一つのばねとしてこのコミュニティ・スクールの活用は、非常に大事ではないかと考えております。どうぞこれからも御支援のほどよろしくお願いいたします。

鈴木 智 議員(民主党・ふじのくに県議団)の一般質問 に対する答弁 (質問日:2013/12/10 3番目)

答弁者 : 教育委員長

-2

関係所属 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 行政と地域が一体となった学校づくりのための取り組みについて

(2)コミュニティ・スクール導入促進のための取り組み【再質問】

教育委員長から神奈川県の先例を見ていただき、コミュニティスクールの中身につい 17

て理解いただいていることは承知をした。これから積極的に導入に向けて取り組んでい く姿勢は伝わってきたが、具体性に欠けているんじゃないかと思っている。加藤委員長 は、10月28日の定例教育委員会で「学校ごとに個別性があるので、個別に考えていた だくことが大切である。しかし、個別性を優先すると、考えています、対応していますで終 わってしまうので、まずは全県下でやらなければいけないことを県教育委員会で決定し て、これを必ずいつまでにやってくださいと指示し、その上で個別の問題を洗い出して個 別に何をやるかをそれぞれの学校が申し出る、そして、やったかどうかを確認する。」と 述べている。それが具体的だということである。まさにコミュニティスクールの導入促進

におきましても、他にも委員長は法律違反でない限り何でもやるとおっしゃってますが、 何でもやる、具体的に目標値を決定して行動しなければ、何も進まないのではないかと

思いますが、加藤委員長の再答弁を求めます。

そのように私は教育委員会の場で申し上げました。その気持ちは変わっておりませんが、ただ 教育行政は三層構造になっておりまして、一層目に文科省、その下に教育委員会、その下に市町 の教育委員会、こういう仕組みになっておりますので、言葉で申し上げたことを具体化する段階に おいては、相互のコミュニケーションが必要である。我々の問題意識と市町の問題意識を共通化 する作業をきめ細かく進めていく中で、今言ったような話が進むのではないかと思っております。

鈴木 智 議員(民主党・ふじのくに県議団)の一般質問 に対する答弁 (質問日:2013/12/10 3番目)

答弁者 : 教育委員長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : <u>行政と地域が一体となった学校づくりのための取り組みについて</u>

(2)コミュニティ・スクール導入促進のための取り組み【再々質問】

17 現場とのコミュニケーションは大事ですが、子どもたちは今、小学校であるいは中学校で勉強しております。今のような話ですと子どもたちが卒業してから何かできるような

形になるのかなと思いますので、もっとスピーディに明確な方針を立てて進めていただ

-3 きたいと思いますが、再度答弁をお願いします。

具体的なことを決めるのは市町の教育委員会です。その決める内容につきましては、会議の場で事細かにお話していますので、その共通する問題についての共有と、それから何々をしなければいけないかということについては、心を同じくしていると思っております。従って、ここで何をしろということは地方自治のあり方から言って、あるべきことではないので、ここでその点について申し上げるのは避けさせていただきたいと思います。

伊藤 育子 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁

(質問日:2013/12/10 4番目)

答弁者 : 教育長

18

関係所属 : 教育委員会事務局 社会教育課

質問要旨: 防災訓練を取り入れた通学合宿について

防災に主眼をおいた宿泊訓練は、子供の防災教育にとどまらず、コミュニティの防災訓練や、地域の人材育成や地域の絆づくりにも繋がる。防災宿泊訓練を取り入れた通学合宿として事業を時代の要求に即したものにリニューアルできないかと提案するが、

所見を何う。

防災訓練を取り入れた通学合宿についてお答えをいたします。

県教育委員会では、子どもたちの協調性や他人を思いやる心を育むとともに地域の結び付きを強めるため、通学合宿の実施拡大を推進しております。昨年度は県内162か所、延べ4,575人の子どもが参加し、その運営に4,300人以上の地域の方々に関わっていただいたところであります。

合宿前後の子どもたちの様子からは、地域の方々に積極的に挨拶するようになったなどの成長が見られるほか、大人にとっても地域の絆(きずな)作りの機会となり、「地域の子どもは地域で育む」という機運の醸成が図られているものと考えております。

議員御指摘のとおり、被災時に避難所等で率先して活動に取り組む子どもの育成は重要であると考え、これまでも実施団体に対する研修会等で、防災教育を取り入れたプログラムを紹介してまいりました。昨年度は、28か所の通学合宿で、県や市町の危機管理担当職員による防災講座やボーイスカウトによる応急手当の講習などが行われたところであります。

今後も通学合宿の実施拡大を図り、社会総掛りで子どもたちを育む環境作りを推進するとともに、 防災教育を取り入れ、更に内容を充実させた通学合宿の取組を実施団体に働きかけてまいりま す。

野崎 正蔵 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁(質問日:2013/12/11 1番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 教育政策課

質問要旨 : 教育行政について

(1)教育振興基本計画の策定

19 県教育委員会では今年度、総合計画の次期計画に合わせ、第二期教育振興基本計画を策定すると聞いている。

この基本計画は様々な社会や教育課題を克服するのはもとより「有徳の人」づくりの基礎となるものと認識している。

第二期教育振興基本計画の策定に当たって、どのようなことに重点をおいていくのか、教育長の所見を伺う。

県教育委員会では、議員御指摘のとおり、最善の教育により本県の将来を担う子どもたちを育むことを使命とし、第2期静岡県教育振興基本計画の策定を知事部局と一体となって進めているところであります。

策定に当たりましては、生涯学習審議会の答申や有識者からの各種提言・意見、国の第2期教育振興基本計画を踏まえるとともに、市町教育委員会や学校から聴取した意見も反映するなど、教育の諸課題を的確に捉え、実効性のある対応策を計画してまいります。

重点項目といたしましては、東日本大震災の教訓に学ぶ防災教育やいじめ対策などの「命を守る教育」、勤労観・職業観を育むキャリア教育、就学前の幼児教育などを充実してまいります。また、全国学力・学習状況調査の結果を受けた「確かな学力」の育成、専門高校等における実学の奨励、さらには富士山を始めとする地域資源を活用した学習の充実など、本県が直面している課題にも対応してまいります。

今後は、副知事を本部長とし、各部局長で構成いたします「教育振興基本計画策定プロジェクト推進本部」において、全庁的な視点で取りまとめを行い、本年度末までに策定できるよう全力で取り組んでまいります。

野崎 正蔵 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁 (質問日:2013/12/11 1番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校人事課

質問要旨 : 教育行政について

(2)発達通級指導教室の現状と今後の取り組み

20 突然教室を飛び出してしまう、集団の行動になじめないなど、現在の学校には、発達障害による個別の支援が必要な子どもが在籍している。静岡式35人学級編制等により少人数学級になっているとはいえ、学級担任はこのような子どもの対応に追わ

れ、心身ともに疲弊し、学校運営面でも大きな教育課題になっていると聞く。

県内には、このような発達障害を対象とした通級指導教室がある。近くの学校の通級 指導教室に週1、2回程度通いながら、専門の教員に個別で指導され、障害の改善を図っていくものだ。学校現場から通級指導教室を増やしてほしいという声も出ていることから、県内の通級指導教室の現状と今後の見通しについて教育長の所見を伺う。

次に、発達通級指導教室の現状と今後の取り組みについてであります。

平成24年度の文部科学省の調査によりますと、集団になじめなかったり、読み・書き・計算のうち、特定の分野が極端に苦手だったりする発達障害の可能性のある子どもは、公立小中学校の通常学級に6.5%程度在籍するという結果が出ております。

県教育委員会では、これまで発達障害のある子どもの指導をより適切に行うため、発達通級指導教室を開設してまいりました。本年度は、新たに8人の教員を増員し、県内の小中学校40校に56人の教員及び2人の非常勤講師を配置しており、930人の児童生徒が通っております。

発達通級指導教室を開設している学校からは、障害に応じた個別の支援計画の下、教員が粘り強く丁寧に指導していくことで、「落ち着いた行動がとれるようになった」、「書けない漢字が書けるようになった」ことなどが、成果として報告されております。

県教育委員会といたしましては、発達通級指導教室を増設するために、担当教員の増員を国に対して要望していくとともに、教員の専門性を高めるために、特別支援学校との計画的な人事異動を一層進めるなど、児童生徒一人ひとりの個に応じた教育環境の充実に努めてまいります。

深澤 陽一 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁(質問日:2013/12/11 2番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : クリエーティブ産業の振興について

(2)担い手育成

21 将来のクリエーティブ産業の担い手の育成のために、早い段階で世界を経験すること も必要であり、特に芸術分野を学ぶ若者はその担い手になる可能性が高く、県内の

芸術系の学校に通う生徒と海外の学校との交流がその能力を高めてくれる手段の1

つだと思う。

そこで、県立学校での芸術分野における国際的な人材育成についての取り組みに

ついて、考えを伺う。

クリエーティブ産業の振興についてのうち、担い手育成についてお答えいたします。 現在、本県では県立高等学校3校に芸術科を設置しているほか、総合学科に芸術関連の系列を

設けたり、普通科に美術コースやアートコースと称する類型を設けたりしております。

また、芸術教科については、音楽、美術、工芸及び書道に関する各科目のうち、少なくとも一つの科目を全ての生徒が履修しております。さらに、地域の歴史・文化・産業などの特色を生かした学習や、本物の芸術・文化に触れる機会の充実を図るため、地域の多様な人材を活用する事業や専門的な講師を派遣する事業を実施しているところであります。

議員御提案の海外との交流につきましては、各学校において、例えば、訪日教育旅行で来静した海外の高校生と、授業や部活動の時間に、書道や琴の演奏等を通して交流を深めたり、修学旅行で海外の美術館を見学する機会などを設けたりしております。

今後は、大学等の高等教育機関での学習も視野に入れながら、社会のグローバル化に対応した 取組や新しい実学を奨励する取組の中で、関係部局と連携して、クリエーティブ産業の振興の担 い手となる、芸術分野における国際的な人材の育成に努めてまいります。

深澤 陽一 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁

(質問日:2013/12/11 2番目)

答弁者 : 教育長

22

関係所属 : 教育委員会事務局 スポーツ振興課

質問要旨: 静岡県におけるスポーツ振興への取り組みについて

スポーツの振興のためには、一流のアスリートの活躍が重要で、そのアスリートの受け皿としてもう暫くの間、企業が大きな役割を担ってもらう必要があるが、昨今の企業の経営状況を考えると、行政の支援が必要である。このような考えに対し、県として企業ス

ポーツと行政との関わりについてどのように考えているか、伺う。

次に、静岡県におけるスポーツ振興への取り組みについてであります。

世界で競い合うトップアスリートの育成のためには、ジュニア期からトップレベルに至る体系的な強化体制を構築し、アスリートにとって安心して競技に打ち込める環境作りが必要であります。こうしたシステムの下、かつては、陸上競技、野球、体操等の競技スポーツを支えた実業団チームが、本県にも数多くをいたしました。

議員御指摘のとおり、Jリーグ等を中心とした地域密着型のプロスポーツクラブが発展し、地域に浸透するには、相当な時間を要することから、それまでの間、県内の企業及び企業スポーツの果たす役割は、非常に大きいものがあると考えております。

2020年東京オリンピック・パラリンピックをはじめ国際大会を目指すトップアスリートにとって、 生活基盤の安定を確保することが、競技力向上に大きく影響を及ぼすことから、県教育委員会と いたしましては、今後、競技団体を通じて企業と連携し、県内トップアスリートの練習環境の充実等 に努めてまいります。

三ッ谷 金秋 議員(民主党・ふじのくに県議団)の一般質問 に対する答弁(質問日:2013/12/11 3番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校人事課

質問要旨 : 県民の教育委員会に対する意見について

管理職に登用するべきは、高い教養と知識を有していることを第一条件として、責任感や一般教員に対する指導能力に優れた人物であることを主たる要件に、厳格な審査をすべきとの意見や、女性の管理職登用についても推し進めるべきとの意見があるが、これらの意見に対する教育長の考えを伺う。

また、管理職に登用された者は、強い責任感を持ち続け、リスクマネジメントをも含む 管理能力の向上に常に努めるものでなければならないとの意見があるが、このことに 対する教育長の考えを伺う。

県民の教育委員会に対する意見についてお答えいたします。

管理職の登用に当たりましては、高い教養と知性に加え、教育者としての確固たる信念と優れた 識見、マネジメント能力に秀でていることなどを審査の視点として、選考試験を公正に実施している ところであります。

また、今年度末の登用選考から、自己推薦制を取り入れ、より意欲あふれる者の受験を可能といたしました。

女性管理職の登用につきましても一層推進する必要があると考えており、各学校においては、女性教員をいわゆるミドルリーダーである教務主任や学年主任等に多く抜擢するなど、女性管理職候補者の育成に努めております。

また、管理職に登用された者は、自らが負っている管理監督責任の重さを踏まえ、より適切な学校運営を行うため、常に努力する者でなければならないと認識しております。 特に自然災害や不祥事、いじめ問題などに対する危機管理能力は重要であり、県教育委員会といたしましては、職務に応じた各種研修会、研究会等において法令研修や事例研究を進め、危機管理に対する意識の高揚や実践力の一層の向上を図ってまいります。

天野 一 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁(質問日:2013/12/11 4番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 社会教育課

質問要旨: 静岡県の歴史・文化について

(2)歴史文化情報センター

24 現在の歴史文化情報センターは、県民に広く生きた歴史資料に触れ、文化意識を向上させるための、展示や常設の公開施設とは言えない現状である。

専門家や学芸員を配置し、日常的な資料収集保存の体制を整備しつつ、将来、県 民に広く公開する展示、定期的なニュースレターや発掘史料の情報を含む広報等を 行う考えがあるのか、伺う。

静岡県の歴史・文化についてのうち、まず、歴史文化情報センターについてお答えいたします。 歴史文化情報センターでは、県史編纂(へんさん)事業で収集しました16万点に及ぶ資料の目 録作成と画像データ化を進めており、現在、目録作成はほぼ終了し、さらに公開の許諾を得ている 資料2万5千点については、画像データをインターネットで公開しております。

歴史的文書担当施設で、こうした画像データの公開を行っている都道府県は少なく、先進的な 取組であると考え、今後も公開点数の増加や利便性の向上を図ってまいります。

また、収集した資料につきましては、県教育委員会の広報紙「Eージャーナル」や静岡県立中央図書館だより「文化の丘」などを活用して広報しているほか、法務文書課と連携し、県立中央図書館などで展示を行ってまいりました。さらに、高校生等の歴史の授業で利用できる補助教材「授業の種」を始め、「くずし字講座」などのコンテンツを作成してインターネットに公開し、資料の活用に努めているところであります。

今後とも、県民の皆様が静岡県の歴史文化に対する関心と学習意欲を更に高めていただける よう、歴史文化情報センター所蔵資料の活用と広報に努めてまいります。

天野 - 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁 (質問日:2013/12/11 4番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 文化財保護課

質問要旨: 静岡県の歴史・文化について

(3)埋蔵文化センター

25 子どもを含めた一般市民が埋蔵文化財に興味・関心を抱くことは、広い教養と豊かな情操を育み、「ふじのくにの徳のある人づくり」につながっていくと確信している。今後、

埋蔵文化財センターが、県民の関心を高めるためにどのような取組を進めていくのか、

考えを伺う。

次に、埋蔵文化財センターについてであります。

静岡県埋蔵文化財センターは、議員から御紹介のありました事業のほか、体験教室や県民の日に実施するイベント「フェスタ埋文」において、小学生等に火起こしや勾玉(まがたま)づくりなど古代人の生活の一端に触れる機会を提供し、歴史への理解を深める機会を設けております。さらに今年度からは一般向けに考古学セミナーを開催し、高い専門性を求める県民の要望にも応えているところであります。

また、県立中央図書館や県立美術館に隣接しているという立地条件を生かし、美術館での歴史 講座の開催、静岡県舞台芸術センターSPAC(スパック)製作による古代服の着用体験、「ムセイオ ン静岡」を構成する6機関共同のスタンプラリーの実施など、他の機関と連携した取組を進めてお ります。

現在、出土文化財の保管庫は、各地に分散しており、出土文化財の適切な保管に懸念が生じたり、県民の皆様からの公開の依頼に対し、十分応えられない状況も出てきたりしております。今後、普及・公開事業を更に充実し、広く子どもから大人まで県民の皆様の関心を一層高めるためにも、老朽化した埋蔵文化財センターの移転も含め、保管庫を集約し出土文化財の適正な管理を行うことを検討してまいります。

(件 名)

平成 26 年 1 月 10 日

離職再採用者の合否について(特別支援学校)

(学校人事課)

1 趣旨

静岡県教育委員会介護のための離職・再採用に係る取扱要綱により、再採用を希望する者に介護の現状や教育に対する見識、意欲等を問う面接試験を実施した。

2 選考期日

平成 25 年 12 月 12 日 (水)

3 試験内容

面接試験

4 志願者について

志願者1人

離職理由 家族の介護のため、平成23年8月31日に離職 再採用の理由 介護の必要がなくなったため再採用を希望した。

5 合否について

合格(1人)

採用日は平成26年4月1日

第3回学力向上対策本部

(教育政策課)

1 日 時 平成26年1月8日(水) 午後3時から午後4時30分

2 概要

- ・第2回学力向上対策本部で出された「静岡県教育委員会における今後の具体的取組」について その後の各課等の進捗状況の情報共有と意見交換を行った。
- ・県内小・中学校の教員4名にオブザーバーとして出席いただき、学力向上対策(リーフレットの内容、チア・アップシート、Eジャーナル学力向上特集等)の実効性や学力向上に向けた各学校の取組状況、副教材の選定方法等について意見聴取を行った。
- 3 オブザーバー

県内小・中学校の教員(教務主任)各2名 計4名(静東、静西管内各2名)

4 内容

- (1) 年度内における各課等の取組の進捗状況(資料1)
- (2) 県内小・中学校教員への意見聴取の要旨

小学6年国語A問題の正答率が、全国最下位だったことを受けた教員の反応

- ・結果についてマスコミ報道が先行するなど、学校現場があおられてしまった。
- ・これまでの学習指導の在り方をすべて見直さなければいけないのではないか、と感じる教 員がいた。
- ・結果を受けて、地域内で小中連携する意識が高まった。

リーフレットやチア・アップシート、分析支援ソフト等の活用状況

- <リーフレット「ほめて伸ばそう 子どもの学力!」>
- ・「家庭学習を充実させるために」の部分は、その大切さを保護者に伝えるよい資料となった。
- ・家庭学習は全学年での指導が重要であるため、増す刷りをして配布した。
- ・保護者にとっては内容の量が多すぎる、という声があった。
- <チア・アップシート>
- ・学習のまとめとしての活用が期待できる。朝のドリル学習時間等を使って活用したい。
- <分析支援ソフト>
- ・校内の実態を分析し、教員や保護者に説明するための資料作成に役立った。
- ・分析した資料が大変多いため、精選して担任に提供した。

指導主事による学校訪問について

・外部からの専門的な指導の場となり、多くの学びがあり研修のよい場となる。

補助教材について

- ・毎年、学年や教科部会、教材選定委員会で選択をし、最終的に校長が決定している。
- ・いろいろな業者の補助教材の中から使いやすいものを選択しているが、結果的に特定の出版社になる場合もある。

教員数について

・小規模校では、教員の出張が重なると学校の運営に支障をきたすため、ぜひ教員の人数を 増やしてほしいなど、全員から教員の増員要望があった。

静岡県教育委員会における今後の具体的取組

(教育政策課)

1 短期的な取組

- (1) Eジャーナルへの「学力向上」特集の掲載(学校教育課、教育政策課)
 - ・今後5回の構成内容についての検討
 - ・学力向上に取り組んでいる教育実践校のアンケートのまとめ
 - 具体的授業例 等
- (2) 全国学力・学習状況調査の問題や結果の活用促進及び授業改善の視点の共有化
 - ○総合教育センターHPによる過去問題の類似問題の発信(総合教育センター)
 - ・指導主事による解説や授業展開の工夫を加える
 - ・事前周知のための方法について
 - ○総合教育センター指導主事の学校訪問における学校への具体的指導

(総合教育センター)

- ○教科等指導リーダー研修会(平成26年1月)における指導リーダーへの具体的指導 (総合教育センター)
- ○リーフレットの活用(学校教育課)
 - ・事前周知のための方法について
- (3) 年度末の学校対象調査による「全国学力・学習状況調査の問題・結果の活用」に関する検証 (教育政策課)
 - ・テスト結果との相関について

2 中・長期的な取組

- (1) 小学校5年生を対象にした国語、算数、理科における評価問題(チア・アップシート等)の 実施(総合教育センター)
 - ・総合教育センターによる、協力校の採点結果を集めた分析と授業検証
- (2) 読書活動の充実(社会教育課、総合教育センター)
 - ・質の高い本の選出
 - 「本とともだち」の小学校版の改訂(平成26年4月)
 - 学校図書館を活用した授業による言語活動の充実
 - ・学校図書館を活用した授業の研修と研究(学校図書館通信による各学校への情報発信)
- (3) 経験段階別研修(初任研、5年研、10年研)参加者を対象とした授業改善の視点の共有化 (総合教育センター)

「チア・アップシート」の作成と活用

(総合教育センター)

1 趣旨

授業等で使える問題 (「チア・アップシート」) を作成し、HPに掲載する。教師がそれを活用することで、児童の確かな学力の育成及び教師の授業改善に資する。

2 掲載場所

静岡県総合教育センターホームページ「静岡県の授業づくり」データベース内

3 作成教科

小学校 国語、算数

4 内容及び作成の視点

全国学力・学習状況調査小学校国語・算数の過去問題のうち、静岡県の子どもたちに課題がみられるものについて、過去問題又は類似問題を、解答例や解説を加えて示した。

- (1) 各シート(A4判)は、「問題」、「解答らん」、「答え」によって構成される。
- (2) 希望する学校は、上記 2 のホームページにユーザー名及びパスワードを入力 することによりアクセスできる。
- (3) 学校が活用する際は、印刷したシートの「答え」の部分を切り離しておき、 児童に 10 分程度の時間で問題に取り組ませた後、「答え」を配布する等の方法 が考えられる。
- (4) 小学校5年生での使用のほか、小学校6年生が学習内容の復習をする等、活用する時期や学年については、各学校が適切に判断する。
- (5) 間違えやすい部分については、「答え」の部分に解説を加えてある。
- (6) 学校は、児童の解答状況を確認することで学力の定着状況を確認したり、校内研修の一環として教師が問題を解き、指導方法について協議したりするなどによって、授業改善につなげる。
- (7) 教科別カテゴリー

国語:「文を書き直そう」、「段落のはたらき」、「グラフを読み取ろう」 「新聞に親しもう」、「詩の表現を工夫する」

5 項目 13 シート

算数:「小数のたし算とひき算・+ - x ÷ や() のまじった計算」

「概数」、「割合」、「かけ算やわり算の計算」、「倍の計算」

「図形の面積」、「理由を記述する問題」、「求め方を記述する問題」

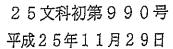
「条件に合う式をつくる問題」

9項目20シート

5 周知方法

平成 25 年 12 月 25 日付け文書により、各市町教育委員会経由で小中学校に通知 した。県立中学校、県立特別支援学校、政令市教育委員会にも通知した。

各研修会等においても、周知を図り活用を促す。





各都道府県教育委員会 各指定都市教育委員会 各都道府県知事 構造改革特別区域法第12条第1項

の認定を受けた地方公共団体の長 附属学校を置く各国立大学法人学長 殿

文部科学省初等中等教育局長前 川 喜



(印影印刷)

平成26年度全国学力・学習状況調査への参加について (照会).

平成26年度全国学力・学習状況調査については、「平成26年度全国学力・学習状況調査の実施について」(平成25年11月29日付け25文科初第989号文部科学事務次官通知)において実施要領を通知したところです。本調査を実施するに当たり、同実施要領を遵守した上で、本調査へ参加することについて確認します。

ついては、別紙1~8のうち該当する様式に記入の上、平成26年1月17日(金)までに文部科学省本件担当まで御回答願います。

なお、都道府県教育委員会におかれては域内の市町村教育委員会(指定都市教育委員会を除く。)について、都道府県知事におかれては調査に関係する域内の私立学校を設置する学校法人について、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の長におかれては調査に関係する域内の株式会社立学校を設置する学校設置会社について同様に照会を行い、取りまとめの上、御回答願います。

<本件担当>

初等中等教育局 参事官付 学力調査室

電話:03-5253-4111 (内線 3726)

「平成26年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」の概要

本実施要領は、平成26年度全国学力・学習状況調査の実施に当たり、調査の目的、 対象、内容、実施日、実施体制及び結果の取扱い等の調査の適切な実施に必要な事項 を定めるもの。教育委員会等は本実施要領に基づき調査に参加・協力する。

1. 調査の内容

対 象:小学校第6学年、中学校第3学年の全児童生徒 内 容:国語、算数・数学の2教科 及び 質問紙調査

実施日:平成26年4月22日(火)

2. 平成25年度実施要領からの主な変更点

教育委員会における市町村・学校の結果公表の取扱い関係部分

⇒ [実施要領P.5~6「7(5)調査結果の取扱いに関する配慮事項」]参照

(概要)

調査結果については、調査の目的を達成するため、自らの教育及び教育施策の改善、各児童生徒の全般的な学習状況の改善等につなげることが重要であることに留意し、適切に取り扱うものとする。調査結果の公表に関しては、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である一方、調査により測定できるのは学力の特定の一部分であることなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要である。このことを踏まえ、以下の取扱いとした。

- ◇ <u>市町村教育委員会</u>(学校の設置管理者)において、それぞれの判断で、<u>実施要領に定める配慮事項に基づき、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことは可能</u>であるとした。
- ◇ <u>都道府県教育委員会において、市町村教育委員会の同意を得た場合は、実施要領に定める配慮事項に基づき、当該市町村名又は当該市町村教育委員会が設置管理</u> する学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことは可能であるとした。
- ◇ 教育委員会等において調査結果を公表する場合の配慮事項として,
 - ・公表内容・方法等は、教育上の効果や影響等を考慮して適切なものとなるよう 判断する。
 - ・単に平均正答率等の数値のみの公表は行わず,分析結果を併せて公表する。また,分析結果を踏まえた改善方策についても公表する。
 - ・市町村教育委員会において個々の学校名を明らかにした結果の公表を行う場合は、当該学校と公表内容・方法等について事前に十分相談する。なお、平均正答率等の数値を一覧にしての公表や各学校の順位付けは行わない。
 - ・児童生徒の個人情報の保護や学校・地域の実情に応じた必要な配慮を行う。

ことなどを定めた。